

第6次行田市総合振興計画 基本計画案

目 次

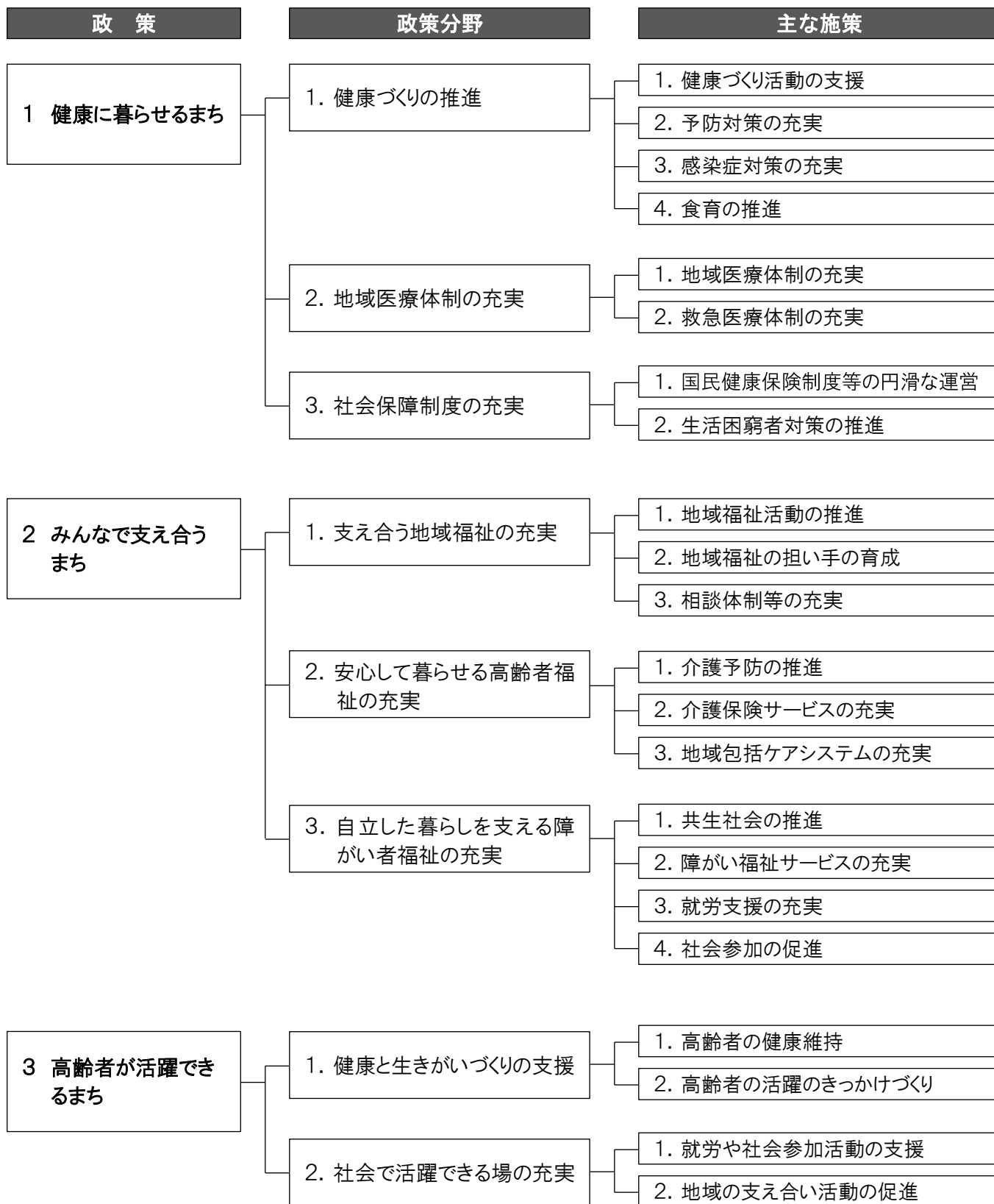
基本計画

1. いきいきと暮らし共に支え合うまち	1
政策1 健康に暮らせるまち	1
政策分野1. 健康づくりの推進	2
政策分野2. 地域医療体制の充実	5
政策分野3. 社会保障制度の充実	7
政策2 みんなで支え合うまち	9
政策分野1. 支え合う地域福祉の充実	9
政策分野2. 安心して暮らせる高齢者福祉の充実	11
政策分野3. 自立した暮らしを支える障がい者福祉の充実	13
政策3 高齢者が活躍できるまち	15
政策分野1. 健康と生きがいづくりの支援	15
政策分野2. 社会で活躍できる場の充実	17
2. 未来をひらく人材をはぐくむまち	19
政策1 安心して子育てができるまち	20
政策分野1. 子育て支援の充実	20
政策分野2. 子育て環境の充実	22
政策2 生きる力のある子どもをはぐくむまち	24
政策分野1. 生きる力をはぐくむ教育内容の充実	24
政策分野2. 特色ある学校づくりの推進	27
政策分野3. 教育環境の整備	29
政策分野4. 心の教育の支援	31
政策3 社会全体で子どもをはぐくむまち	33
政策分野1. 子どもの健全育成	33
政策4 学びとスポーツにあふれたまち	35
政策分野1. 生涯学習活動の推進	35
政策分野2. 高等教育機関との連携	37
政策分野3. スポーツ・レクリエーションの振興	38
政策5 歴史と文化を大切にするまち	40
政策分野1. 歴史的資源の調査や保存と伝統文化の継承	40
政策分野2. 歴史や文化を活かしたまちづくり	42
政策分野3. 文化・芸術活動への支援	44
3. 安全で安心して暮らせるまち	46
政策1 災害に強いまち	47

政策分野 1. 地域防災力の強化	47
政策分野 2. 災害発生時における体制の充実	49
政策 2 消防・救急体制が整ったまち	51
政策分野 1. 消防・救急・救助体制の充実	51
政策分野 2. 地域消防力の強化	53
政策 3 安全に生活できるまち	55
政策分野 1. 防犯対策の推進	55
政策分野 2. 交通安全対策の推進	57
政策分野 3. 消費者保護体制の充実	59
4. 快適な住環境が整ったまち	61
政策 1 地域特性を活かした魅力あるまち	62
政策分野 1. 地域の特性を活かしたまちづくり	62
政策分野 2. 活力ある市街地の形成	64
政策 2 住環境が整った暮らしやすいまち	66
政策分野 1. 良好な住環境の形成	66
政策分野 2. 利用しやすい公園づくり	68
政策分野 3. 安全で安定した水道水の供給	70
政策 3 だれもが便利に移動できるまち	72
政策分野 1. 快適な道路整備の推進	72
政策分野 2. 公共交通の充実	74
政策 4 自然と共生するまち	76
政策分野 1. 自然環境の保全	76
政策分野 2. 公共下水道の普及促進	78
政策分野 3. 快適な生活環境の保全	80
政策分野 4. 循環型社会の形成	82
5. 個性ある魅力を高めるまち	84
政策 1 地域の魅力にあふれたまち	85
政策分野 1. 観光まちづくりの推進	85
政策分野 2. 意欲ある商業活動への支援	87
政策 2 地域産業が盛んなまち	89
政策分野 1. 既存企業の育成と活性化促進	89
政策分野 2. 企業誘致の推進と雇用・就労環境の整備	91
政策 3 安全・安心な農産物を供給できるまち	93
政策分野 1. 農業経営の安定化	93
政策分野 2. 特色ある農業の推進	95
政策分野 3. 体験型農業の推進	97

1. いきいきと暮らし

共に支え合うまち



政策1 健康に暮らせるまち

政策分野1. 健康づくりの推進

【現状と課題】

- 健康寿命延伸のため、市民の健康づくり支援に努めていますが、生涯健康であり続けるためには、若いうちから健康づくりに取り組むことが重要です。生活習慣病の予防に関する啓発や、食と運動を組み合わせた生活習慣の改善指導、歯と口の検診や指導など、自立的な健康づくり運動をさらに促進する必要があります。
- 市民一人ひとりが自らの健康状態を把握し、疾病の早期発見、早期治療に結びつけることができるよう、健康診査やがん検診の受診しやすい環境づくりに努めていますが、さらなる受診促進や、保健指導及び相談の充実に加えて、時代の変化に対応した検査項目の見直しなどが課題となっています。
- 感染症対策については、国や県などの関係機関と連携を図るとともに、市民への情報提供や相談窓口の開設など、感染のまん延防止に取り組む必要があります。

〈将来のまちの姿〉

市民一人ひとりが健康や食に関する正しい知識を身につけ、自分に合わせた健康づくりに取り組んでいます。

【主な施策】

1. 健康づくり活動の支援

健康づくりに関する正しい知識の普及啓発、健康教育、健康相談の充実に努めるとともに、地域ぐるみで取り組む健康づくり運動を促進します。

- ◆主な取組
 - ・健康教育や健康相談の実施
 - ・健康づくりのための教室や講座の開催
 - ・市民の健康づくり活動の促進

2. 予防対策の充実

各種検（健）診の受診促進に向けた普及啓発に努めるとともに、受診後の事後指導や健康相談機会の充実など、生活習慣病の予防対策を充実します。

- ◆主な取組
 - ・がん検診の実施
 - ・歯科健診の実施
 - ・特定健康診査及び特定保健指導の実施
 - ・各種検診・健診の受診促進に向けた普及啓発
 - ・人間ドック等に対する助成

3. 感染症対策の充実

感染症についての正しい情報や知識を市民に提供し、予防接種率の向上を図ります。また、新たな感染症が発生した場合に備えて、関係機関との連携による拡大防止を図るための体制整備を図ります。

- ◆主な取組
 - ・各種予防接種の実施
 - ・感染症に関する情報提供

4. 食育の推進

市民が食品の安全性や食の大切さに関する意識を高め、健康的な食生活を送ることができるよう、地域に根ざした食育の推進に取り組みます。

- ◆主な取組
 - ・食に関する健康講座の実施
 - ・食生活改善推進員の養成
 - ・学校等での地産地消の推進

〈市民ができること〉

- ・自分の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組むとともに、健康診査等を定期的
に受診します。

関連する個別計画

- ・第2次行田市健康増進・食育推進計画 [H29年度～R3年度]
- ・第2期行田市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画） [H30年度～
R5年度]
- ・第3期特定健康診査等実施計画 [H30年度～R5年度]

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
1 過去1年間にがん検診を受けた人の割合★[意識調査] 意識調査で、「過去1年間にがん検診を受けた」と答えた人の割合	%			
2 健康寿命★ 65歳に達した者が自立した生活を送る期間 (介護保険制度の要介護2以上になるまでの期間)	歳	男 17.41 女 20.75 (H30※)	男 17.5 女 20.8	男 18.0 女 21.0
3 特定健康診査受診率 市が実施する特定健康診査の受診者数／対象者数×100	%	35.9	45.0	55.0

- ※ 指標名の★は、第6次計画で新たに設定した指標を指し、〔意識調査〕標記は、本年度から新たに実施する「総合振興計画に関する意識調査」で計測する数値を使用する指標であることを示す。(いずれも完成時は表記しない)
- ※ 「3 健康寿命」のR1年度数値は秋ごろ確定予定

政策分野 2. 地域医療体制の充実

【現状と課題】

- 多様化する市民の医療ニーズに対応するため、医師会や市内医療機関はもちろん、県及び近隣市との広域的な連携を進めています。
- 本市では、熊谷・深谷地区第二次救急医療体制により、休日・夜間の救急医療体制を確保していますが、子どもが急病になった場合などにかかる小児救急医療体制の充実が求められています。
- 日常的な診療や健康管理などを受け持つかかりつけ医の定着をはじめ、誰もが安心して医療を受けられるよう、医療機能の機能分化による地域医療体制の充実が必要です。

〈将来のまちの姿〉

地域医療体制や救急医療体制の充実により、市民が安心して適切な医療サービスを受けることができます。

【主な施策】

1. 地域医療体制の充実

安定した受診機会を確保できるよう、限りある地域の医療資源を有効に活用するとともに、在宅医療と介護の連携に向けた関係機関の取組みを支援します。

- ◆主な取組
 - ・市民への啓発
 - ・医療や介護に係る情報ネットワーク化の推進

2. 救急医療体制の充実

休日・夜間に適切な医療サービスが受けられるよう、熊谷・深谷地区第二次救急医療体制を維持するとともに、小児救急医療等、必要な医療機関の情報提供を図ります。

- ◆主な取組
 - ・休日急患診療
 - ・小児救急医療支援

〈市民ができること〉

- ・かかりつけ医を持ち、普段から健康状態などを相談しておきます。

関連する個別計画

- ・第2期行田市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）〔H30年度～R5年度〕
- ・第3期特定健康診査等実施計画〔H30年度～R5年度〕

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
4 医療機関・医療体制に関する満足度[意識調査] 意識調査で、医療機関及び医療体制に「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	%			
5 夜間・休日などの救急医療体制に関する満足度[意識調査] 意識調査で、夜間や休日の救急医療体制に「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	%			

政策分野 3. 社会保障制度の充実

〈現状と課題〉

- 国民健康保険は、医療保険制度として重要な役割を果たしていますが、高齢化や医療の高度化等により、一人当たりの医療費は年々増加傾向にあります。平成30年度からは県が財政運営の責任主体となり共同運営が図られていますが、今後も増加が見込まれる医療費を抑制するため、疾病の早期発見・早期治療に向けた取組みとともに、レセプト点検の強化やジェネリック医療品の使用促進など、安定した国民健康保険事業の運営が課題となっています。
- 介護保険事業については、サービス提供体制の確保及びサービスの質の向上を図り、市民が適切なサービスを受けることができるよう、制度の安定的な運営が求められています。
- 国民年金をはじめとする公的年金は、現役世代が減少していくなかで、持続可能な仕組みづくりに向けた取組みが進められています。制度への不安感などから若年層を中心に未加入者が増えつつあり、制度の仕組みや必要性に関する啓発に努めていく必要があります。
- 就業形態の変化や高齢化に伴い、本市においても被保護世帯の増加が続いています。生活保護制度の適正な運用に努めるとともに、生活困窮者自立支援法に基づき、一人ひとりの状況に応じた相談支援を行う必要があります。

〈将来のまちの姿〉

医療、介護、年金や生活困窮者支援などの社会保障制度によって、全ての市民が安心して暮らしています。

〈主な施策〉

1. 国民健康保険制度等の円滑な運営

保険者である県や広域連合と連携し、医療費の適正化など国民健康保険及び後期高齢者医療制度の健全運営を図ります。同様に、介護保険制度についても安定的な運営を図ります。また、国民年金制度への加入促進に努めます。

- ◆主な取組
 - ・医療費適正化の推進
 - ・特定健康診査及び特定保健指導の実施（再掲）
 - ・口座振替の利用促進
 - ・介護予防の推進
 - ・国民年金制度の周知と啓発

2. 生活困窮者対策の推進

生活困窮世帯の課題解決に向けた相談や、ハローワークなどとの連携による就労支援など、生活困窮者の自立支援を図ります。

- ◆主な取組
 - ・相談支援
 - ・就労支援
 - ・生活保護制度の適正な運用

〈市民ができること〉

- ・医療機関等を受診する時に、ジェネリック医薬品を希望します。
- ・心身機能の維持向上を図るため、介護予防に努めます。
- ・年金制度について正しい理解に努めます。

関連する個別計画

- ・第2期行田市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）〔H30年度～R5年度〕
- ・第3期特定健康診査等実施計画〔H30年度～R5年度〕
- ・第8期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画〔R3年度～R5年度〕

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
6 国民健康保険税収納率 徴収額／調定額×100	%	92.25	95.0	96.0
7 ジェネリック医薬品利用率★ ジェネリック医薬品の数量/ジェネリック医薬品のある先発薬医薬品の数量+ジェネリック医薬品の数量×100	%	79.0	82.0	85.0
8 就労支援を受けて自立した人の割合★ 就労により生活保護を受けなくなった人の数/就労支援を受けた人の数×100	%	12.5	15.0	17.5

政策2 みんなで支え合うまち

政策分野1. 支え合う地域福祉の充実

【現状と課題】

- 少子・高齢化や核家族化の進行を背景に、高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯が増えている中で、誰もが安心して地域で暮らせるよう、地域福祉活動の推進に取り組んでいます。
- 高齢者の見守りや児童への虐待防止については、市だけでなく、社会福祉協議会やボランティア団体、自治会、民生委員・児童委員と協力して取り組んでいます。各地域の実情や案件は複雑・多様化しており、関係機関との連携を一層強化していく必要があります。また、社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動の担い手となる人材の育成に努めていく必要があります。
- 認知症などにより、自身で物事を判断することが困難である方が増加しているだけでなく、児童や高齢者、障がいのある人などへの虐待が見られることから、権利を守るための支援や確実な対応を図ることが求められています。

〈将来のまちの姿〉

多くの市民が、地域での支え合いの担い手として活躍しています。

【主な施策】

1. 地域福祉活動の推進

地域福祉に対する市民の理解を深め、地域における支え合いの仕組みを浸透させるとともに、地域福祉活動に参加しやすい環境を整備することで、地域福祉活動を推進します。

- ◆ 主な取組
 - ・ 地域福祉に対する理解の促進
 - ・ 地域における支え合いの仕組みづくり

2. 地域福祉の担い手の育成

社会福祉協議会や民生委員・児童委員と連携し、現在実践している地域支援者や各種団体の活動を支援するとともに、幅広い年齢層の参加を促進し、地域における見守りや助け合い活動を推進します。

- ◆ 主な取組
 - ・ 社会福祉協議会との連携
 - ・ 民生委員・児童委員の活動支援
 - ・ 市民への情報提供

3. 相談体制等の充実

生活課題を「丸ごと」受け止める相談体制づくりに取り組むとともに、関係機関との連携により、虐待防止や成年後見制度の利用を促進します。

- ◆主な取組
 - ・相談支援体制の拡充
 - ・権利擁護支援の推進

〈市民ができること〉

- ・近所付き合いを大切にし、普段から挨拶や声かけをします。
- ・ボランティア活動や地域福祉活動に積極的に参加します。

関連する個別計画

- ・行田市地域福祉推進計画 [R 2年度～R 6年度]

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
9 近隣に頼れる人がいる市民の割合★[意識調査] 意識調査で、「いざという時に頼れる近所の人がある」と答えた市民の割合	%			
10 ボランティアセンター登録者数 行田市社会福祉協議会のボランティアセンターに登録している人の数	名	586	720	860

政策分野 2. 安心して暮らせる高齢者福祉の充実

【現状と課題】

- 本市の高齢者は年々増加し、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年には、3 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者になるものと見込まれます。高齢者が寝たきりや認知症にならないよう、健康づくりや効果的な介護予防の取組みが必要です。
- 高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、地域全体で高齢者の生活を支える仕組みづくりに引き続き取り組む必要があります。高齢者を支援する総合相談窓口である地域包括支援センターは市内に 5 か所設置されています。地域包括支援センターの活動や在宅医療・介護連携推進事業の取組みを核とし、保健・福祉・医療等が連携した地域包括ケアシステムの充実を図ることが必要です。
- ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯では、外出の機会が少なくなったり、隣近所との付き合いが希薄になるなど、地域から孤立する傾向があります。市では地域支援ネットワーク会議により、支援が必要とされる高齢者の把握とともに、社会福祉協議会に配置された生活支援コーディネーターの活動支援に努めていますが、今後は外出支援等において、民間事業者との連携も求められます。また、地域で展開されている「いきいきサロン」といった居場所づくりや見守り活動をさらに推進していく必要があります。

〈将来のまちの姿〉

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活できる環境が整っています。

【主な施策】

1. 介護予防の推進

介護予防に関する知識の普及啓発や、自立した日常生活を送るための支援を図ることで、高齢者の心身機能の維持・向上に努めます。

- ◆主な取組
 - ・高齢者の健康維持の推進
 - ・介護予防サービスの充実

2. 介護保険サービスの充実

高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、在宅介護サービスの質の向上に努めるとともに、地域包括支援センター機能の充実、地域ネットワーク会議等、関係機関の連携を強化し、高齢者が在宅での生活を続けられる環境を整備します。

- ◆主な取組
 - ・介護保険制度の適正な運営
 - ・介護保険サービスの充実
 - ・高齢者の在宅生活に係る支援

3. 地域包括ケアシステムの充実

地域包括支援センターの活動や在宅医療・介護連携推進事業の取組みを中心に、医療・介護・予防・生活支援・住まいを一体的に提供することができるよう、地域包括ケアシステムの充実を図ります。また、関係機関や地域住民の協力を得ながら、高齢者への支援の充実や、高齢者の虐待防止に努めます。

- ◆主な取組
 - ・地域包括支援センターの機能充実
 - ・在宅医療と介護の連携推進
 - ・いきいき・元気サポート制度の充実
 - ・高齢者への虐待防止対策

〈市民ができること〉

- ・介護保険サービスを適切に利用し、介護予防に取り組みます。
- ・市民一人ひとりが、地域での見守りや支え合いに努めます。

関連する個別計画

- ・第8期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 [R3年度～R5年度]

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
11 介護予防事業への参加者数 介護予防を目的とした各種事業への年間参加者数	名	2,217	3,000	3,800
12 「通いの場」設置数★ 高齢者が気軽に集える場「通いの場」の設置数	箇所	154	179	204

政策分野3. 自立した暮らしを支える障がい者福祉の充実

【現状と課題】

- 「障害者基本法」をはじめとする各種法令や制度などにより、障がいのある人を取り巻く社会環境が整いつつあります。本市においても共生社会の実現に向け取り組んでおり、今後も引き続き、障がいに対する理解を深めるとともに、障がい者が地域で生活することに対して理解し合える環境づくりが求められます。
- 障がい者の一人ひとりのニーズや思い、さらには障がいの特性に応じ、その人らしく生活することができるよう、近隣市と連携して北埼玉障がい者相談支援センターを設置し、障がい者の生活相談・支援を行っています。引き続き、相談窓口の周知や地域生活を支えるサービスの充実を図る必要があります。
- 就労については、北埼玉障がい者就労支援センターを中心に就労に向けた支援に努めていますが、引き続き関係機関との連携により、就労機会の確保が求められます。
- さまざまな行事や地域活動、スポーツ・文化活動への参加促進や、外出しやすい環境整備が課題です。

〈将来のまちの姿〉

障がいのある人もない人も、お互いを理解し合いながら、ともに暮らせる環境が整っています。

【主な施策】

1. 共生社会の推進

障がいに対する正しい知識や理解の習得を促進し、障がいのある人もない人も同様の生活や権利が保障される共生社会を実現するための啓発を図ります。

- ◆ 主な取組
 - ・ 共生のまちづくりの推進
 - ・ 障がい者への理解と交流

2. 障がい福祉サービスの充実

北埼玉障がい者相談支援センターの相談窓口の周知や各種サービス情報の提供を図るとともに、一人ひとりの生活ニーズに対応した各種サービスの充実を図り、障がい者がいきいきと地域生活を続けられる環境を整備します。

- ◆主な取組
 - ・北埼玉障がい者相談支援センターの周知
 - ・相談支援体制の充実
 - ・在宅生活の支援
 - ・住まいの確保整備
 - ・障がい者への虐待防止対策

3. 就労支援の充実

北埼玉障がい者就労支援センターの相談機能の充実を図るとともに、関係機関と連携し、一般就労及び福祉的就労の機会の拡充を図ります。

- ◆主な取組
 - ・就労に向けた支援
 - ・ハローワーク等関係機関との連携

4. 社会参加の促進

地域との交流機会の確保や、行事や地域活動への参加を促進するとともに、日中活動の場や居場所、スポーツや文化活動を日常的に行える場の確保を支援します。

- ◆主な取組
 - ・地域活動への参加促進
 - ・スポーツ・文化活動への参加促進

〈市民ができること〉

- ・障がい者に対する理解を深め、相互に支え合う地域社会をつくりまします。

関連する個別計画

- ・第4期行田市障がい者計画 [H30年度～R5年度]

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
13 北埼玉障害者相談支援センター新規相談者数 北埼玉障害者相談支援センターにおける新規の相談者数	人	658	720	790
14 障がい者雇用率 ハローワーク行田管内における、各事業主が雇用する労働者数に応じた障がいのある人の雇用割合	%	2.10	2.35	2.45

政策3 高齢者が活躍できるまち

政策分野1. 健康と生きがいつくりの支援

【現状と課題】

- 高齢化が進むなかで、高齢者がいつまでも健康で元気に生活できるよう、市民一人ひとりが自らに合った健康づくり・生きがいつくりに取り組むことが必要です。心身の機能を維持し、いつまでも自立した生活を送るためには、生活習慣病の発症、重症化の予防や介護予防の充実に取り組む必要があります。
- 高齢者の中には、社会での活動が減少することで、閉じこもりがちになる人がいます。高齢者が積極的に地域とかかわりながら、生きがいをもって生活できるよう、地域で趣味やボランティア、生涯学習などに参加しやすくするための支援が求められます。
- 少子化や人口減少に対応し、地域の活力を維持するためには、高齢者が培ってきた知識や経験、技能を生かせる、生きがいつくりの仕組みづくりが必要です。

〈将来のまちの姿〉

高齢者一人ひとりが自分に合った健康づくりに取り組み、生きがいをもって生活しています。

【主な施策】

1. 高齢者の健康維持

健康づくりと介護予防活動を効果的に行うため、身近な場所で気軽に参加できる健康相談や栄養相談などを行い、低栄養者の減少、運動機能や口腔機能の向上を図ります。

- ◆ 主な取組
 - ・ 健康相談の充実
 - ・ 認知症の早期発見と早期治療

2. 高齢者の活躍のきっかけづくり

趣味や学習、スポーツ等の活動を通じた高齢者の生きがいつくりを支援します。また、高齢者が自身の豊富な知識や経験、技能等を地域で幅広く活かせるよう、社会福祉協議会等の関係団体との連携により、ボランティア活動等に関する情報提供に努めます。

- ◆ 主な取組
 - ・ いきいき元気・サポート制度の充実
 - ・ ボランティア活動情報等の提供
 - ・ 老人クラブ活動の支援

〈市民ができること〉

- ・介護予防活動に積極的に参加し、健康の保持増進に努めます。
- ・豊富な知識や経験を活かし、地域での活動に協力します。

関連する個別計画

- ・第8期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 [R3年度～R5年度]

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
15 いきいき・元気サポーター登録者数★ いきいき・元気サポート制度のサポーター登録者数	人	136	155	170

政策分野 2. 社会で活躍できる場の充実

【現状と課題】

- 健康寿命の延伸が進み、介護を必要としない元気な高齢者の増加が見込まれます。人生 100 年時代を見据えた社会参加のあり方として、高齢者の就労やボランティア、地域活動などを通じた社会参加を促進していく必要があります。
- シルバー人材センターは、高齢者の就労の機会を確保するとともに、ひとり暮らしの高齢者や子育て家庭の生活を支えるなどの役割も果たしています。高齢者の豊富な知識、経験、技能を活かし、就労や社会貢献ができるよう、シルバー人材センターの充実に努めていく必要があります。

〈将来のまちの姿〉

長年培ってきた知識や経験、技能をもつ高齢者が、幅広い世代とかわりながら社会的な役割を担い、地域に貢献しています。

【主な施策】

1. 就労や社会参加活動の支援

働く意欲と能力のある高齢者が就労の機会を得られるよう、シルバー人材センターの支援に努めるとともに、高齢者のニーズを捉えながら、高齢者の知識や経験、技能を活かした活動を支援します。

- ◆主な取組
 - ・シルバー人材センターの運営・支援
 - ・高齢者の社会参加の場づくり

2. 地域の支え合い活動の促進

元気な高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進し、ひとり暮らしの高齢者や見守りが必要な高齢者を地域で支える存在になるような仕組みづくりに努めます。

- ◆主な取組
 - ・いきいき元気サポート制度の充実
 - ・地域支え合い活動の情報提供

〈市民ができること〉

- ・元気な高齢者は、地域の支え合い活動に積極的に参加します。

関連する個別計画

- ・第8期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 [R3年度～R5年度]
- ・行田市地域福祉推進計画 [R2年度～R6年度]

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
16 シルバー人材センター会員数 行田市シルバー人材センターに会員として登録している人の数	人	350	380	400

2. 未来をひらく人材をはぐくむまち

政策	政策分野	主な施策
1 安心して子育てができるまち	1. 子育て支援の充実	1. 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実 2. 地域ぐるみの子育て支援
	2. 子育て環境の充実	1. 幼児教育・保育サービスの充実 2. 学童保育の充実 3. 放課後子ども教室等の充実
2 生きる力のある子どもをはぐくむまち	1. 生きる力をはぐくむ教育内容の充実	1. 確かな学力の育成 2. 心身の健康づくりと体力の向上 3. 豊かな人間性の育成 4. 特別支援教育の充実
	2. 特色ある学校づくりの推進	1. 「ふるさと学習」の充実 2. 「博学連携」の推進
	3. 教育環境の整備	1. 学校施設の計画的な改修 2. 学校再編成の推進 3. 学校の安全の充実
	4. 心の教育の支援	1. 相談体制の充実 2. 関係機関や地域との連携
3 社会全体で子どもをはぐくむまち	1. 子どもの健全育成	1. 家庭の教育力の向上 2. 豊かな体験や交流活動の促進
4 学びとスポーツにあふれたまち	1. 生涯学習活動の推進	1. 生涯学習機会の充実 2. 生涯学習環境の充実
	2. 高等教育機関との連携	1. 高等教育機関との連携促進
	3. スポーツ・レクリエーションの振興	1. スポーツ・レクリエーション活動の推進 2. スポーツ施設の整備・充実
5 歴史と文化を大切にするまち	1. 歴史的資源の調査や保存と伝統文化の継承	1. 文化財の保存 2. 伝統文化の継承
	2. 歴史や文化を活かしたまちづくり	1. 歴史文化に関する学習の促進 2. 歴史資源を活かしたまちづくりの推進
	3. 文化・芸術活動への支援	1. 文化・芸術活動の推進 2. 文化施設の適切な管理・運営

政策1 安心して子育てができるまち

政策分野1. 子育て支援の充実

【現状と課題】

- 全国的に少子化が進む中で、本市においても合計特殊出生率や出生数の低下が続いており、少子化対策は大きな課題となっています。
- 核家族化や地域でのつながりの希薄化などにより、身近に相談する相手がいないなど、育児に不安を抱える親が増えています。本市では、「子育て包括支援センター」を設置し、妊娠、出産、育児までの包括的相談体制の充実を図っています。また、乳幼児健診を利用して、知識の普及啓発や情報提供を行うとともに、多様な相談に応じています。
- 市内7か所で実施している地域子育て支援拠点では、親と子が自由に遊び交流できるほか、子育てに関する相談や市が実施する子育て支援サービスの情報提供を行っています。

〈将来のまちの姿〉

子育て世帯への相談体制や支援が充実し、子どもを安心して生み、育てることができます。

【主な施策】

1. 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

不妊検査・治療に係る費用や、妊婦健診の費用を助成することで、出産に係る経済的負担を軽減し、安心して出産できる環境づくりを推進します。また、「子育て包括支援センター」の取組みや乳幼児健康診査など母子保健の充実を図り、子どもの健やかな成長を支援します。

子育て家庭に対しては、医療費をはじめとする経済的負担の軽減や、ひとり親家庭に対する支援を図ります。また、児童虐待防止に向けた啓発などに努めます。

- ◆主な取組
 - ・妊娠や出産に係る経済的負担の軽減
 - ・産前産後ケアや子育て包括支援センターの充実
 - ・子育て世帯の経済的負担の軽減
 - ・ひとり親家庭の支援
 - ・児童虐待の防止

2. 地域ぐるみの子育て支援

地域子育て支援拠点において、親子の交流、子育て相談、こそだて応援訪問事業などを行うほか、育児について助け合うファミリー・サポート・センター事業の推進や子育てサークルの育成など、子育て支援の充実を図ります。

- ◆主な取組
 - ・地域子育て支援拠点の充実
 - ・ファミリー・サポート・センター事業の推進

〈市民ができること〉

- ・子どもたちを「地域の子ども」として見守り、子育て世帯へ協力したり、子育てを支援する活動に積極的に参加します。

関連する個別計画

- ・第2期行田市子ども・子育て支援事業計画 [R2年度～R6年度]

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
17 乳幼児健康診査受診率 市が実施する乳幼児健診の受診者数／健診対象者数×100	%	91.8	96.5	100.0
18 ファミリー・サポート・センター登録者数 毎年3月31日時点のファミリー・サポート・センターの会員登録者数	人	317	330	350

※ 指標名の★は、第6次計画で新たに設定した指標を、[意識調査]は、本年度から新たに実施する「総合振興計画に関する意識調査」で計測する数値を使用する指標であることを指す。(いずれも公表時は表記しない)

政策分野 2. 子育て環境の充実

【現状と課題】

- 共働き家庭の増加等により多様化する保育ニーズに対応し、子ども・子育て支援新制度に基づく教育・保育環境の整備を進めたことにより、保育所では待機児童ゼロを実現しています。今後も待機児童ゼロを維持するとともに、保育の質の向上を図る必要があります。
- 学童保育室の利用ニーズの高まりに対応するため、既存学校施設の活用などにより、定員の拡大を図っています。また、地域的な偏りも見られることから、送迎支援などの柔軟な運用により、待機児童の解消に努めています。さらに、児童の放課後の居場所として、児童センターや放課後子ども教室の内容を充実する必要があります。

〈将来のまちの姿〉

幼児教育・保育環境が充実して、子どもたちの居場所が確保されています。

【主な施策】

1. 幼児教育・保育サービスの充実

幼児教育における保護者負担の軽減を図るとともに、私立幼稚園における預かり保育などを支援します。

保育サービスについては、多様化するニーズに対応できるよう、延長保育や一時保育、病児・病後児保育などの特別保育に対して支援するとともに、保育の質の確保・向上を図ります。また、公立保育園については、公共施設再編の取組みに合わせて集約化を検討します。

- ◆ 主な取組
 - ・ 教育施設や保育施設の運営支援
 - ・ 特別保育に対する支援
 - ・ 保育の質の確保及び向上に向けた取組み
 - ・ 公立保育園集約化の検討

2. 学童保育の充実

学童保育室の利用ニーズの高まりや、地域的な偏りに対応するため、既存の学校施設などを活用した増設のほか、送迎支援などの柔軟な運用により、待機児童の解消に努めます。

- ◆ 主な取組
 - ・ 学童保育室の整備
 - ・ 学童保育室送迎支援

3. 放課後子ども教室等の充実

各小学校と連携し、放課後子ども教室の実施校を拡大するとともに、児童センターの充実を図ります。

- ◆主な取組
 - ・放課後子ども教室の推進
 - ・児童センター事業の実施

〈市民ができること〉

- ・子どもを守り育てていくという意識を持ち、子どもや子育てに関する理解を深めます。

関連する個別計画

- ・第2期行田市子ども・子育て支援事業計画 [R2年度～R6年度]

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
19 保育所入所待機児童数 毎年4月1日時点の保育所入所待機児童数	人	0 を維持		
20 学童保育室入室待機児童数★ 毎年4月1日時点の学童保育室入室待機児童数	人	83	0	0
21 放課後子ども教室参加児童数★ 放課後子ども教室に参加している児童数	人	500	600	700

政策2 生きる力のある子どもをはぐくむまち

政策分野1. 生きる力をはぐくむ教育内容の充実

【現状と課題】

- 変化の激しい時代において、子どもたちが社会に柔軟に対応できるよう、「生きる力」を身につけることが重要です。
- 複数指導による基礎・基本の定着や学力向上、地域と連携した多様な体験学習や食育の推進など、心豊かにたくましく生き抜く力をはぐくむ教育を推進しています。また、9年間を見通した系統的な教育課程を編成することで、連続性のある小・中一貫教育を推進し、「生きる力」を育成しています。
- 特別な教育的支援を要する児童・生徒に対して適切な相談・支援を行い、障がいの特性や教育ニーズに的確に応えることのできる学びの場を整備することが重要です。

〈将来のまちの姿〉

学校や地域での充実した教育により、子どもたちが確かな学力と「生きる力」を身につけています。

【主な施策】

1. 確かな学力の育成

義務教育9年間を見通した系統的で連続性のある学習を推進するとともに、教員一人ひとりの授業力・指導力の向上により、児童・生徒の確かな学力の向上を図ります。また、複数指導やICT活用など指導形態の工夫により、きめ細かな学習を推進します。

- ◆主な取組
 - ・小中一貫教育の推進
 - ・複数指導の充実
 - ・教員の授業力や指導力向上
 - ・ICT環境の整備

2. 心身の健康づくりと体力の向上

子どもたちの体力向上を図るとともに、多様化する健康課題の解決に向けた学校保健の充実に努めます。また、食事についての正しい知識や、望ましい食習慣を身に付けられるよう食育の推進を図ります。

- ◆主な取組
 - ・体力向上に向けた取組みの推進
 - ・保健教育や保健管理の推進
 - ・食育の推進

3. 豊かな人間性の育成

道徳教育や人権教育の推進により、他人と相互に尊重し合いながら自己の生き方について考え、よりよく生きる心情や態度の育成を推進します。

- ◆主な取組
 - ・道徳教育の推進
 - ・人権教育の推進

4. 特別支援教育の充実

発育や発達に不安のある就学前の児童に関する相談体制の充実を図ります。また、特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備・充実を図ります。

- ◆主な取組
 - ・就学前及び小学校低学年を対象とした療育の推進
 - ・教育相談、巡回支援の充実
 - ・特別支援教育支援員の配置

〈市民ができること〉

- ・子どもたちが心身ともに健康な生活を送ることができるよう、地域の子どもたちに愛情を持って接します。

関連する個別計画

- ・行田市教育大綱 [R 3年度～R 7年度 (予定)]
- ・第4期行田市障がい者計画 [H 30年度～R 5年度]

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
22 全国学力・学習状況調査で県平均を上回る教科数(小学校) 小学校6年生の国語・算数のうち、県平均を上回る教科の数	教科	0/2	2/2	2/2
23 全国学力・学習状況調査で県平均を上回る教科数(中学校) 中学校3年生の国語・数学・英語のうち、県平均を上回る教科の数	教科	0/3	2/3	3/3
24 新体力テストで県平均を上回る種目数(小学校) 小・中学校における新体力テストにおいて、県平均を上回る種目数	種目	36/96	68/96	全種目
25 新体力テストで県平均を上回る種目数(中学校) 小・中学校における新体力テストにおいて、県平均を上回る種目数	種目	34/54	44/54	全種目

26 ICTを児童・生徒に活用させている教員の割合★				
アンケート調査で、課題や学級活動において、「ICTを児童・生徒に活用させている」と答えた教員の割合	%	63	90	100

政策分野2. 特色ある学校づくりの推進

【現状と課題】

- 本市の豊かな自然や歴史・文化などの伝統を生かし、豊かな感性や郷土を誇りに思う心の育成を図ることが重要です。
- 各学校では、地域の人々と協力し、祭りや歴史などの地域素材を活かした「ふるさと学習」を推進しています。今後も地域素材や地域人材を活かした、特色ある「ふるさと学習」を推進していく必要があります。
- 埼玉古墳群や忍城址、足袋蔵など本市の豊かな地域資源は、同時に教育資源でもあります。子どもたちの郷土愛を育むためには、これらの資源を活用した系統的で連続性のある学習を展開する必要があります。

〈将来のまちの姿〉

子どもたちが、豊かな自然や歴史・文化と、それを保存・継承する地域の人々と触れ合うことで、郷土を愛し、大切に思う心を育てています。

【主な施策】

1. 「ふるさと学習」の充実

学校と地域の連携により、郷土の歴史や文化、自然などの地域素材を活用するとともに、地域の人々の知識や経験を組み入れた「ふるさと学習」の充実を図り、子どもたちの地域に愛着を持ち郷土を誇りに思う心を育みます。

- ◆主な取組
 - ・地域素材の教材化や活用の充実
 - ・地域人材をいかした学習活動の推進
 - ・地域の魅力を発信する機会の充実

2. 「博学連携」の推進

学校と博物館がそれぞれの教育機能を活かして連携・協力することで、郷土の歴史や文化などに対する子どもたちの理解を深め、生涯にわたって学び続けるための基礎をつくります。

- ◆主な取組
 - ・学校と博物館との連携
 - ・博物館の教育資源を活用した教育課程の編成
 - ・博物館を活用した教職員研修の充実

〈市民ができること〉

- ・自らの知識や経験を活かして、地域を誇りに思い、愛着がもてる子どもの育成を支援します。

関連する個別計画

- ・行田市教育大綱 [R 3年度～R 7年度（予定）]

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
27 地域に愛着や誇りを感じている市民の割合★[意識調査] 地域に愛着や誇りを「感じている」、「どちらかといえば感じている」と回答した市民の割合	%			

政策分野 3. 教育環境の整備

【現状と課題】

- 市内の小・中学校は、これまでに耐震改修やトイレ改修、エアコン設置などを行っていますが、施設の多くは建築後 30 年以上を経過しており、大規模改修や建替えの時期を迎えつつあります。
- 学校によって差はあるものの、少子化に伴い、小学校児童数、中学校生徒数ともにピーク時の 4～5 割まで減少しています。引き続き、複式学級解消に向けた学校再編成を推進するとともに、適正規模・適正配置の実現に向けた取組みを更に進めていく必要があります。
- 子どもの安全を守るため、地域や P T A、関係機関との連携を強化し、児童・生徒の学校生活や登下校時の安全確保に努めています。

〈将来のまちの姿〉

快適で安全な教育環境の中で、子どもたちが安心して学習できる教育環境が整っています。

【主な施策】

1. 学校施設の計画的な改修

学校施設や設備の適切な維持管理に努めるとともに、老朽化に対応した計画的な改修を行います。

- ◆主な取組
 - ・学校施設や設備の適切な維持管理
 - ・学校施設の計画的な改修

2. 学校再編成の推進

複式学級の解消に向けた学校の再編成を推進するとともに、中長期の視点に立った学校施設の適正規模・適正配置の検討を進めます。

また、再編成後の跡地利用について、検討を進めます。

- ◆主な取組
 - ・複式学級の解消による学習環境の改善
 - ・学校施設の適正規模、適正配置の検討
 - ・再編成に合わせた小中一貫型小学校・中学校及び義務教育学校の創設
 - ・再編成後の跡地利用の検討

3. 学校の安全の充実

地域の協力による、スクールガードリーダーや見守りボランティアなどの活動を引き続き推進します。また、子どもが犯罪や事故等に巻き込まれないよう、防犯意識や交通安全意識の育成を図ります。

- ◆主な取組
 - ・スクールガードリーダーとの連携
 - ・見守りボランティア活動の促進
 - ・学校安全教育（生活安全、交通安全、災害安全）の充実

〈市民ができること〉

- ・地域の学校に関心を持ち、協力して子どもたちを見守り、育てていきます。

関連する個別計画

- ・行田市教育大綱 [R 3 年度～R 7 年度（予定）]
- ・行田市公立学校適正規模・適正配置の基本方針及び再編成計画 [H 3 1 年度～]
- ・行田市学校施設長寿命化計画

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
28 学校の校舎等のトイレの洋式化率★ 校舎、屋内運動場及び屋外トイレのうち洋式化が完了している箇所の割合	%	78.6	82.0	86.0
29 子ども見守りボランティアの協力者数 登下校時の見守りなどのボランティア活動を行っている人の数（児童 100 人あたり）	人	17.3	20	25

政策分野4. 心の教育の支援

【現状と課題】

- 子どもたちのつながりの希薄さやコミュニケーションを上手く図ることができない子どもの増加などから、不登校やひきこもり、いじめなどが増加しています。こうした課題に対しては、学校、専門機関、地域が連携して取り組む必要があります。
- 不登校やひきこもり、いじめで悩む本人やその家族が安心して相談できる環境や支援する体制を整え、就学へつなげる取組みを推進していくことが必要です。

〈将来のまちの姿〉

子どもたち一人ひとりの居場所や活躍の場があり、いきいきと学んでいます。

【主な施策】

1. 相談体制の充実

関係機関との連携を強化し、不登校やひきこもり、いじめで悩んでいる子どもやその家族に対する相談、支援体制を充実します。

- ◆主な取組
 - ・専門機関との連携による組織的な対応の強化
 - ・適応指導教室の充実

2. 関係機関や地域との連携

不登校やひきこもり、いじめの背景にある人間関係の希薄さや生活体験の不足等を補うことができるよう、学校と専門機関、地域が一体となって課題の解決に取り組めます。

- ◆主な取組
 - ・いじめ問題対策連絡協議会の充実
 - ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の機能の充実

〈市民ができること〉

- ・地域の子どもは地域で育てるという意識をもち、一人ひとりの居場所や活躍の場づくりに協力しながら、子どもたちを温かく見守ります。

関連する個別計画

- ・行田市教育大綱 [R 3年度～R 7年度（予定）]

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
30 小学校における不登校児童数 小学校における不登校児童の数（年間累計）	人	13	7	5
31 中学校における不登校生徒数 中学校における不登校生徒の数（年間累計）	人	81	39	30

政策3 社会全体で子どもをはぐくむまち

政策分野1. 子どもの健全育成

【現状と課題】

- 家庭を取り巻く環境の変化により、過保護・過干渉、放任等の保護者が増えています。保護者が親としての自覚を持ち、子どもと向き合いながら子育てができるよう、家庭の教育力向上を図る必要があります。
- PTAや学校運営協議会（コミュニティスクール）、放課後子ども教室などを通して子どもたちを育む取組みが進められています。また、地域で開催されている運動や清掃活動は、子どもたちの体験の場として重要な役割を担っています。今後も、これらの活動の充実とともに、子ども会や青少年育成団体の活動活性化を支援し、学校、家庭、地域が連携した子どもたちの健全育成に努めていく必要があります。

〈将来のまちの姿〉

学校、家庭、地域の連携により、さまざまな体験や交流を通して子どもたちが豊かな人間性や社会性を身につけています。

【主な施策】

1. 家庭の教育力の向上

学校と家庭、地域の連携を深め、子育て世代の親や子育てを支援する地域住民を対象とした講座の開催を促進するなど、家庭教育の充実を図ります。

- ◆主な取組
 - ・家庭教育アドバイザー等を活用した子育て講座の実施
 - ・PTA活動への支援

2. 豊かな体験や交流活動の促進

子どもたちが、自然とのふれ合いや社会体験、異世代との交流などを通して心の豊かさやたくましさを身につけられるよう、機会や場の充実を図るとともに、未来のリーダーとして活躍する人材の育成・支援に努めます。

- ◆主な取組
 - ・子ども会（ジュニア・リーダー）、青少年育成団体の活動支援
 - ・放課後子ども教室の充実

〈市民ができること〉

- ・さまざまな体験や交流の機会や場で、子どもたちと交流します。

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
32 子どもを対象とした地域のイベントに参加したことがある市民の割合★[意識調査] 意識調査で、子どもを対象とした地域のイベントに参加したことがあると回答した市民の割合	%			

政策4 学びとスポーツにあふれたまち

政策分野1. 生涯学習活動の推進

【現状と課題】

- 生涯学習活動は、公民館の講座や市民大学の活動により行われており、公民館講座からは参加者自ら企画運営を行う公民館クラブとして発展するなど、生涯学習活動の推進が図られています。しかし、公民館の利用者数は減少しており、その中でも若年層の利用者減少が課題となっています。
- 市で行っているまちづくり出前講座は、市職員だけでなく民間企業等にも講師を依頼するなど、メニューの充実を図っており、今後も魅力ある講座の提供に努める必要があります。
- 生涯学習の拠点である公民館については、設備の改修を順次実施し、特に老朽化が進んでいた忍・行田公民館は建替えを行いました。今後は公共施設再編も考慮した、計画的な改修が必要となります。また、図書館は新たな情報システムを導入するなど、利便性の向上を図っていますが、学校との連携や、情報発信力の強化が課題となっています。

〈将来のまちの姿〉

市民が生涯にわたり学習し、それぞれの学習成果がまちづくりや地域活動などに活かされています。

【主な施策】

1. 生涯学習機会の充実

公民館講座や市民大学、まちづくり出前講座において、市民の多様なニーズに対応できる学習内容やカリキュラムを提供するとともに、学習活動を支援する生涯学習推進員による活動を活発化します。また、これらの学習の成果が地域で積極的に活用されるよう、受講生による取組みを支援します。

- ◆主な取組
 - ・学習情報の提供
 - ・公民館講座の充実
 - ・まちづくり出前講座の充実
 - ・生涯学習推進員活動の支援

2. 生涯学習環境の充実

生涯学習や地域住民の交流の場である公民館については、中長期的な再編等も視野に入れた適切な維持・管理を行います。また、図書館の蔵書目標達成に向けた資料収集を引き続き推進します。

- ◆主な取組
 - ・公民館の維持管理と計画的な改修
 - ・図書館の資料収集と情報発信
 - ・子どもの読書活動の推進

〈市民ができること〉

- ・公民館講座など生涯学習活動に積極的に参加し、その成果を地域での活動やまちづくりに活かします。

関連する個別計画

- ・行田市子ども読書活動推進計画（第3次） [R2年度～R6年度]

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
33 人口一人当たり貸出冊数★ 市民一人当たりの一般書・児童書の貸出冊数	冊	2.76	5.66	6.31
34 若年層を対象とした講座の参加者数★ 幼児学級、少年少女教室、家庭教育学級等の 若年層を対象とした講座の参加者数	人/年	5,922	7,420	8,988

政策分野 2. 高等教育機関との連携

【現状と課題】

- ものづくり大学をはじめとする高等教育機関は、地域の重要な資源です。ものづくり大学では、大学の特徴を活かした市民向けの講座が開催されるなど、大学のもつ知識や技術を市民に還元する取組みが行われています。

〈将来のまちの姿〉

多くの市民が、ものづくり大学をはじめとする高等教育機関の講座やイベントに参加し、充実した学習を行っています。

【主な施策】

1. 高等教育機関との連携促進

ものづくり大学をはじめとする高等教育機関と企業、行政との連携を促進し、人材の育成、多様化する学習ニーズや地域課題の解決につなげます。

- ◆主な取組
 - ・企業、行政との連携促進
 - ・協働事業の推進

〈市民ができること〉

- ・高等教育機関が行う講座やイベントに積極的に参加します。

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
35 高等教育機関との連携事業の実施回数 ★ 高等教育機関と連携して実施した事業の回数	回	5	6	7

政策分野3. スポーツ・レクリエーションの振興

【現状と課題】

- 健康志向の高まりにより、ウォーキングやラジオ体操、各種スポーツ教室への参加など、身近で気楽に楽しむことができるスポーツ・レクリエーション活動をする市民が増えています。
- 市では、体育協会と連携し、地区単位のスポーツ大会等を開催するなど、地区体育協会や競技団体の自主事業を促進しています。一方で、スポーツ活動の推進において行政と地域のつなぎ役となっているスポーツ推進委員の確保が課題となっています。
- スポーツ施設については、利用者ニーズに即した改修や修繕により、今後も安全・安心に利用できる環境整備に努めていく必要があります、また、中長期的には、施設の再編などによる、効率的な管理・運営が求められています。

〈将来のまちの姿〉

市民が様々なスポーツ・レクリエーションに親しむ一方、地域のスポーツ指導者の育成が進んでいます。

【主な施策】

1. スポーツ・レクリエーション活動の推進

レクリエーションや世代間交流だけでなく、健康づくりや介護予防など、スポーツ・レクリエーション活動の重要性について啓発するとともに、市体育協会と連携して各種教室や大会を開催します。

また、スポーツ団体への活動支援、活動場所の確保、指導者の確保・育成を図ります。

- ◆主な取組
 - ・スポーツやレクリエーション活動に関する啓発
 - ・スポーツ推進委員の確保及び育成
 - ・市体育協会の活動支援

2. スポーツ施設の整備・充実

既存スポーツ施設の計画的な改修・修繕により長寿命化を図るとともに、中長期的な観点から施設の再編を検討します。

- ◆主な取組
 - ・施設の計画的な改修及び修繕

〈市民ができること〉

- ・スポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加するとともに、指導や教室の企画などにも積極的に関わります。

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
36 スポーツ・レクリエーション施設に関する満足度★ 利用者アンケートで、スポーツやレクリエーション関連施設の充実度に「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	%	59.0	65.0	70.0
37 スポーツイベントに参加した市民の割合★[意識調査] 意識調査で、過去1年間にスポーツイベントに「参加した」と答えた市民の割合	%			

政策5 歴史と文化を大切にすまち

政策分野1. 歴史的資源の調査や保存と伝統文化の継承

【現状と課題】

- 本市には、国の特別史跡にも指定された埼玉古墳群や忍城跡などの豊富な歴史的資源が存在していますが、その価値などについて、市民の理解が十分とは言えません。市民が地域の歴史に誇りを持ち、自ら発信出来るようシビック・プライドの醸成が必要です。
- 歴史や伝統を保存しながら、次世代に継承していく必要があります。本市の歴史的資源の多くは、所有者等地域の人々によって保存・継承されて来ましたが、人口減少や少子高齢化によりそれらが危ぶまれており、保存・継承体制の再構築と、支援の強化が求められています。
- 郷土博物館では、市の歴史を後世に伝えるため、資料の調査や収集、研究、保存を行い、その成果を常設展や企画展などで広く市内外に紹介しています。今後も、質の高い企画展などを開催することにより、市の歴史や文化財とふれあう機会の拡大に努める必要があります。

〈将来のまちの姿〉

行田の歴史的資源の価値や重要性を理解し、シビック・プライドを持つ市民が増えています。

【主な施策】

1. 文化財の保存

歴史的資源の調査を進めるとともに、その成果を郷土博物館の展示で紹介することにより、市民の理解を深め、シビック・プライドを醸成します。また、指定文化財については、技術的・財政的支援などにより、保存と修理を促進します。

- ◆主な取組
 - ・文化財の適切な管理と保存体制の再構築
 - ・郷土博物館の資料収集や保存、調査研究、展示の充実

2. 伝統文化の継承

伝統文化や民俗芸能を地域の財産として保存・継承し、イベントの開催などを通して有効活用を図ります。

- ◆主な取組
 - ・保存、継承の推進
 - ・公開の場の設定や活動のPR

〈市民ができること〉

- ・地域の歴史や文化財について関心を持ち、学び、郷土愛をはぐくみます。
- ・地域の文化財の保存・継承活動や関連イベントに積極的に参加します。
- ・文化財愛護ボランティアとして活動を行います。

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
38 指定・登録文化財の件数★ 国・県・市が指定、登録している文化財の件数	件	104	106	108
39 郷土芸能を継承している団体数 郷土芸能（獅子舞）を継承し活動している団体の数	団体	6団体 を維持		

政策分野 2. 歴史や文化を活かしたまちづくり

【現状と課題】

- 市内に残る足袋産業関連の建造物は、NPOの主導により再活用されており、歴史・文化を活かしたまちづくりが進められています。また、市指定文化財である「旧忍町信用組合店舗」建物は、移築・復原され、市民活動団体の手で市民や観光客が集い憩うことのできる交流拠点としての活用が図られています。今後も、こうしたまちづくりが行政や市民、活動団体等との協働により展開、発展するよう、推進体制を確立する必要があります。
- 足袋産業については、「行田の足袋製造用具及び関係資料」が国の重要有形民俗文化財に指定され、足袋や足袋蔵は「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」として日本遺産に認定されています。これらを活用した地域活性化が課題となっています。

〈将来のまちの姿〉

市民等との協働により、豊富な歴史資源を活かした、市民にとっても訪れる人にとっても魅力のあるまちづくりが展開されています。

【主な施策】

1. 歴史文化に関する学習の促進

地域や学校において郷土の自然や歴史、文化への認識を深めるため、郷土博物館の機能を充実するとともに、伝統文化の保存・継承を図ります。

- ◆主な取組
 - ・郷土博物館の教育普及機能の充実
 - ・文化財の公開、活用の推進
 - ・郷土学習機会の充実

2. 歴史資源を活かしたまちづくりの推進

「遺産と創造性」の考えに基づき、歴史資源や伝統文化を保存するだけでなく、これらを活用した取組みを推進し、まちの活性化を図ります。

- ◆主な取組
 - ・文化財保存活用地域計画の策定
 - ・日本遺産を活用したまちづくりの推進
 - ・文化財の保存や活用を担うNPO等市民団体への支援と協働体制の確立
 - ・文化財の有効活用への支援

〈市民ができること〉

- ・文化財の保存や活用を担うNPO等市民団体の活動に参加、協力します。
- ・自らの持つ専門知識を活かして文化財の保存と活用を支援します。

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
40 足袋や足袋蔵などの文化と伝統を誇りに感じている市民の割合★[意識調査] 意識調査で、足袋の文化や足袋蔵などを「誇りに感じる」、「ある程度誇りに感じる」と答えた人の割合	%			

政策分野3. 文化・芸術活動への支援

【現状と課題】

- 民俗文化財の保存・継承や後継者育成などの支援とともに、市民の自主的な文化・芸術活動の振興に取り組んでいます。
- ときめきレインボーフェスティバルや文化祭など、市民による活動発表の機会が設けられています。また、各種文化・芸術団体の活動を支援しており、多くの市民が文化・芸術活動に参加していますが、さらなる拡大に努める必要があります。
- 文化・芸術活動の拠点となっている産業文化会館は、定期的な修繕により長寿命化に努めていますが、引き続き安全で快適に使用できる施設の維持管理が必要です。

〈将来のまちの姿〉

市民が開かれた文化振興が図られ、誰もが気軽に文化芸術に接することができます。

【主な施策】

1. 文化・芸術活動の推進

市民のさらなる文化振興を図るため、文化祭などイベントの充実に努めます。また、文化・芸術団体への活動支援などにより、多くの市民が気軽に文化芸術に触れる機会を充実します。

- ◆主な取組
 - ・イベントや文化祭の充実
 - ・文化団体や芸術団体の活動支援

2. 文化施設の適切な管理・運営

産業文化会館などの文化施設は、市民ニーズに対応した運営と、適正な維持管理に努めます。

- ◆主な取組
 - ・市民ニーズに対応した運営
 - ・施設の計画的な修繕及び改修

〈市民ができること〉

- ・文化芸術に触れる機会を通じて関心を高め、生きがいをづくりにつなげます。

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
41 文化・芸術に関心のある市民の割合★ [意識調査] 意識調査で、過去1年間に文化芸術を「鑑賞した」と答えた市民の割合	%			

3. 安全で安心に暮らせるまち



政策 1 災害に強いまち

政策分野 1. 地域防災力の強化

【現状と課題】

- 本市は、これまで自然災害が比較的少ない状況でしたが、近年は、これまでの想定を超える台風や集中豪雨などの大規模な自然災害が発生しており、防災に対する市民の関心は高まっています。令和元年台風第 19 号では、市内各地で浸水被害が発生しており、治水対策の充実を図る必要があります。
- 本市における自主防災組織の組織率は平成 29 年度に 100%に達しました。現在は、組織の活性化を図るため、防災資機材の購入費用の補助やリーダーの育成支援などを行っています。担い手の高齢化やノウハウ不足などから、組織の形骸化が課題となっています。引き続き地域と連携した防災力向上に取り組む必要があります。
- 大規模な自然災害や感染症流行時などの非常時においても、滞りなく行政運営が継続できるよう、危機管理体制の充実を図る必要があります。

〈将来のまちの姿〉

自助・共助・公助のいずれも充実し、地域の防災力が高まっています。

【主な施策】

1. 防災意識の啓発

防災教育やイベントのほか、地震・洪水ハザードマップの配布などを通じて市民の防災意識向上を図り、災害発生時に必要となる食料や生活必需品の備蓄など、災害に備えた自助の取組みを促進します。

- ◆主な取組み ・ 防災教育やイベントの充実
- ・ 防災情報の提供

2. 自主防災体制の充実・強化

それぞれの自主防災組織が、活動を行うための知識を身につけるとともに、必要な資機材を充実できるよう支援します。また、組織の高齢化に対応するため、若い世代や外国人など、幅広い方の参加を呼びかけるなどして、将来の担い手を育成します。

- ◆主な取組み ・ 自主防災組織の充実
- ・ 防災訓練の充実

3. 治水機能の向上

忍川をはじめとした河川や水路については、県など関係機関と連携した治水対策を進めるとともに、住宅地の浸水を防ぐため内水排除対策を推進します。

- ◆主な取組み ・貯留施設等の総合的な治水対策
・河川や水路における水害対策の促進

4. 危機管理体制の整備

さまざまな危機の発生下においても、安定した行政運営を継続し、市民生活への影響が最小限となるよう、危機管理マニュアルや業務継続マニュアルなどの整備を推進します。

- ◆主な取組み ・危機管理マニュアルの作成
・業務継続マニュアルの作成

〈市民ができること〉

- ・日頃から防災に対する関心を高め、地域の防災活動に積極的に参加します。
- ・家具の固定や食料品・日用品の備蓄など、災害に備えた準備をします。

関連する個別計画

- ・行田市地域防災計画

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
42 防災訓練を実施している自主防災組織の割合★ 自主防災組織調査で、防災訓練を「実施している」と答えた組織の割合	%	22	75	100

※ 指標名の★は、第6次計画で新たに設定した指標を、[意識調査]は、本年度から新たに実施する「総合振興計画に関する意識調査」で計測する数値を使用する指標であることを指す。(いずれも公表時は表記しない)

政策分野 2. 災害発生時における体制の充実

【現状と課題】

- 災害発生時には、行政から市民への迅速な情報伝達が重要です。本市では、防災行政無線のほか、電子メールを活用した自治会との連絡網を構築するなど、自治会や自主防災組織との連携強化に努めていますが、さらに多様な情報伝達体制を整備していくことが求められています。
- 市内 52 か所の指定避難所全てに防災備蓄倉庫が設置されています。今後は、避難所において高齢者、乳幼児、女性、外国人など、年齢や性別、国籍を問わず全ての避難者が安心して過ごせる避難所運営が求められています。
- 災害時における応援協力体制の充実を図るため、近隣市町や友好都市、民間事業所との応援協定を締結しています。今後も引き続き、相互応援体制の強化に努めていく必要があります。

〈将来のまちの姿〉

災害対策本部の機能が充実し、災害発生時に迅速かつ的確に対応できる体制が整っています。

【主な施策】

1. 情報伝達体制等の整備

災害時における災害対策本部の情報収集機能の強化を図ります。また、緊急情報を迅速かつ確実に伝達する防災行政無線に加えて、電子メールを利用した連絡体制の構築や、SNSを利用した周知など、情報伝達体制の強化を図ります。

- ◆主な取り組み ・ ICTを活用した情報収集、伝達機能の強化

2. 災害対応力の強化

地域防災計画に基づき、災害時に的確な対応ができるよう避難行動支援の実践力向上を図るとともに、近隣市町や民間事業者との応援協力体制の強化を図ります。また、避難所における備蓄用品や災害用資材の充実に加えて、プライバシー確保や感染症対策などに配慮した、避難所運営の充実を図ります。

- ◆主な取り組み ・ 避難行動支援の充実
- ・ 応援協力体制の強化
- ・ 避難所運営の充実

〈市民ができること〉

- ・地域内で情報を共有し、互いの安全確認や扶助に努めます。
- ・日頃から避難場所や避難路を把握し、災害発生時には迅速に避難します。

関連する個別計画

- ・行田市地域防災計画

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
43 避難情報等を受信できるサービスの登録者数★ 避難情報等を受信できる電話やSNS等サービスの登録者数	人	11,700	20,000	27,000

政策2 消防・救急体制が整ったまち

政策分野1. 消防・救急・救助体制の充実

【現状と課題】

- 複雑多様化・激甚化する災害に対して、消防や救急・救助の迅速な対応が求められています。こうした状況を受けて、消防隊員の育成や、消防車両及び消防資機材の更新を進めており、引き続き消防体制の充実を図る必要があります。
- 救急・救助体制については、高度な専門知識が必要な特殊災害への対応や、救命率向上につながる救急・救助体制の充実に努める必要があります。また、救急搬送における受入れ体制を円滑にしていくため、医療機関や地域包括支援センターとの連携を強化する必要があります。

〈将来のまちの姿〉

消防・救急・救助体制が整い、市民が安心して生活しています。

【主な施策】

1. 消防体制の充実

消防隊員の育成や資質向上、消防車両の整備・更新に加えて、消火栓、防火水槽等の消防水利の整備を推進し、消防体制の充実を図ります。

- ◆ 主な取組み
 - ・ 消防隊員の育成及び資質向上
 - ・ 消防施設や消防車両・資機材の整備

2. 救急・救助体制の充実

救急救命士の養成や、高度化する救急・救助活動に対応できる救急救助隊員の資質向上を図ります。また、救急搬送における受入れ体制を円滑にするため、医療機関や地域包括支援センターとの連携を図ります。

- ◆ 主な取組み
 - ・ 救急救命士の養成
 - ・ 救急救助隊員の育成と資質向上
 - ・ 救急搬送の円滑化

3. 応急手当の普及

市民等に対する救命講習会の実施や、各事業所等へのAED設置の広報など、応急手当の普及を推進します。

- ◆主な取組み
 - ・救命講習会の実施
 - ・応急手当普及員の養成

〈市民ができること〉

- ・応急手当の知識を身につけ、救命率の向上に協力します。
- ・救急車の適正利用を心がけます。

関連する個別計画

- ・行田市地域防災計画

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
44 普通救命講習修了者数 普通救命講習を修了した人数	人			

政策分野 2. 地域消防力の強化

【現状と課題】

- 地域消防力の要である消防団活動を強化していく必要があります。地域によっては消防団員の確保が困難となっており、消防団員の確保・育成とともに、消防団員と地域住民の連携による火災予防を促進していく必要があります。
- 家庭での火災予防については、住宅への火災警報器設置を促進するとともに、自治会や一人暮らしの高齢者を対象とした防火指導を行っています。

〈将来のまちの姿〉

消防団が充実し、地域における消防・防災力が確保されています。

【主な施策】

1. 消防団活動の充実

地域における防災活動で中核的な役割を果たす消防団活動を支援し、加入促進を図ります。また、団員の安全確保のため、施設や装備の充実を図ります。

- ◆ 主な取組み
 - ・ 消防団員の確保
 - ・ 消防団施設や装備の整備

2. 家庭の火災予防の推進

一人暮らしの高齢者を対象とした防火指導や住宅用火災警報器の設置など、家庭の火災予防への取組みを促進します。

- ◆ 主な取組み
 - ・ 防火意識の啓発
 - ・ 防火指導の充実
 - ・ 住宅用火災警報器の設置促進

〈市民ができること〉

- ・ 消防団に参加するとともに、団員活動をやめた後も地域の消防団活動に協力します。
- ・ 自宅に住宅用火災警報器を設置します。

関連する個別計画

- ・ 行田市地域防災計画

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
45 住宅用火災警報器の設置率 無作為抽出による訪問調査で「設置している」と答えた世帯の割合	%	77.7	90.0	100

政策3 安全に生活できるまち

政策分野1. 防犯対策の推進

【現状と課題】

- 防犯に関する出前講座は毎年度多くの利用があり、市民の関心の高さが伺えますが、高齢者などをターゲットとした特殊詐欺は増加傾向にあります。また、市民、警察、地域の防犯活動団体が連携して防犯パトロールや児童の見守りなどを実施しています。
- 犯罪の抑止等を目的に、浮き城のまち安全・安心情報メールによる防犯に関する情報提供や、防犯灯、防犯カメラ等の防犯設備の整備に取り組んでいます。防犯意識のさらなる高揚を図り、特に女性や子どもに対する犯罪を防止するため、今後も地域防犯力の向上に努めていく必要があります。

〈将来のまちの姿〉

犯罪が減少し、市民が安心して生活しています。

【主な施策】

1. 防犯意識の向上

広報紙や出前講座などを活用した啓発を充実し、犯罪の発生防止と市民の防犯意識の高揚に努めます。また、警察との連携により、振り込め詐欺などの被害を受けやすい高齢者を守るための啓発活動を強化します。

- ◆主な取り組み
 - ・高齢者をはじめとした市民への啓発
 - ・防犯情報の提供

2. 地域ぐるみの防犯活動の促進

引き続き、自主防犯活動団体の設立や活動に対する支援を行うとともに、それらの団体や警察との連携による防犯パトロールの強化など、地域ぐるみの防犯活動を促進します。

- ◆主な取り組み
 - ・自主防犯活動団体の設立や活動に対する支援
 - ・防犯パトロールの強化

3. 防犯環境の整備

地域における防犯灯設置を引き続き支援するとともに、鉄道駅などを中心とした地域への防犯カメラ設置に計画的に取り組めます。

- ◆主な取組み
 - ・防犯灯の設置支援
 - ・防犯カメラの設置

〈市民ができること〉

- ・市民一人ひとりが、自分たちの地域の安全は地域で守ることの意識を持ちます。

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
46 浮き城のまち安全・安心情報メール登録者数★ 浮き城のまち安全・安心情報メールの登録者の数	人	8,434	15,000	20,000
47 犯罪発生件数 行田警察署管内で発生した犯罪件数（年間累計）	件	446	400	350

政策分野 2. 交通安全対策の推進

【現状と課題】

- 市内における交通事故発生件数は減少していますが、子どもや高齢者が占める割合は増加傾向にあることから、子どもや高齢者を対象とした交通安全教育や交通安全運動、広報啓発活動などに取り組んでいます。
- 交通安全施設については、道路反射鏡や道路照明灯などの整備や適正な管理に努めていますが、路面標示の劣化等は修繕要望に追いついていない部分もあることから、重点的に進めていく必要があります。

〈将来のまちの姿〉

市民一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通事故が減少しています。

【主な施策】

1. 交通安全意識の向上

春・秋の交通安全運動のほか、各種交通安全キャンペーンによる啓発活動などを通して交通安全意識の向上を図ります。また、子どもを対象とした実践型の交通安全教育の充実を図るとともに、高齢者に対する交通安全教育を実施します。

- ◆主な取組み
 - ・啓発活動の推進
 - ・交通安全教育の推進

2. 交通環境の整備

道路反射鏡や道路照明灯など、交通安全施設の重点的な整備と適正管理を行うとともに、必要な箇所については、関係機関への交通規制を要望します。

- ◆主な取組み
 - ・交通安全施設の適正管理
 - ・交通規制の要望

3. 交通事故被害者救済対策の充実

万一の交通事故に備えて、各種制度の周知・啓発を図るとともに、交通災害共済事業の更なる加入促進と、制度の安定化に努めます。

- ◆主な取組み
 - ・各種制度の周知・啓発
 - ・交通災害共済事業の加入促進と制度安定化

〈市民ができること〉

- ・交通安全教室に積極的に参加します。
- ・交通ルールとマナーを守り、交通事故の防止に努めます。
- ・高齢者になったら自らの判断により、運転免許証の自主返納について検討します。

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
48 交通事故発生件数 行田警察署管内で発生した人身事故の発生 件数（年間累計）	件	265	240	220

政策分野3. 消費者保護体制の充実

【現状と課題】

- インターネットの普及などにより、さまざまな商品やサービスの情報があふれ、消費生活相談に関する内容も複雑・多様化しています。消費者が品質や安全性についての的確に判断することが難しい社会でもあり、悪質商法による消費者トラブルの増加につながっています。
- 消費者は、膨大な情報の中から正しい情報を的確に選択する能力を身につける必要があります。情報提供や、消費生活講座の開催等を通じて消費者の意識啓発に努めていますが、更なる情報提供の拡大や意識啓発とともに、相談体制の強化が求められています。

〈将来のまちの姿〉

消費者としての意識向上が進み、消費者被害が減少しています。

【主な施策】

1. 消費者意識の啓発

消費者の適切な判断を促す情報提供や知識の普及を図ります。特に被害が多い高齢者を対象に講座や教室を開催し、消費者トラブルの未然防止に努めます。

- ◆主な取組み
 - ・消費生活に関する情報の提供
 - ・消費生活講座等の開催

2. 消費生活相談の充実

関係機関と連携した相談体制を充実するとともに、複雑・多様化する消費生活相談に対応できるよう、消費生活相談員の更なる資質向上を図ります。

- ◆主な取組み
 - ・消費生活相談体制の充実
 - ・相談員の更なる資質向上

〈市民ができること〉

- ・消費者被害を未然に防ぐため、消費者問題に対する新たな知識や情報を積極的に習得します。

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
49 消費生活講座の講座内容を理解できた人の割合★ 受講者アンケートで、講座内容を「理解できた」と回答した講座受講者の割合	%	70	75	80

4. 快適な住環境が整ったまち



政策1 地域特性を活かした魅力あるまち

政策分野1. 地域の特性を活かしたまちづくり

【現状と課題】

- 今後も人口減少が見込まれるなか、コンパクトで持続可能なまちづくりが求められています。本市では、都市計画の基本的な方針を定めた「行田市都市計画マスタープラン」に基づき、「環境負荷の少ない集約・連携型の都市づくり」を目指したまちづくりを進めています。
- 都市をめぐる状況は、社会経済状況の変化とともに、都市化の時代から、安定・成熟した社会へ移行しつつあります。また、景観の保全や創出に関する市民の意識が高まっています。歴史や地域性を活かした行田らしい景観形成は、市民の生活にうるおいを与えると同時に、郷土に対する愛着や誇りを育み、また市外から来訪する方々に行田らしさを実感してもらう視点からも重要です。
- 秩父鉄道行田市駅周辺では、行田らしいまち並み景観形成に向けた歴史的街路整備事業などが実施され、現在は八幡通りのまち並み景観形成事業を推進しています。今後も、行田らしいまち並みづくりを加速化させていく必要があります。

〈将来のまちの姿〉

行田ならではの資源や特性を活かしたまちづくりが進み、住み良く、訪れたいまち並みになっています。

【主な施策】

1. 集約・連携型まちづくりの推進

多様な都市機能を市街地に集約するとともに、道路や公共交通と連携して地域間のネットワークを形成し、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを推進します。

- ◆ 主な取組み
 - ・ 多様な都市機能を集約した市街地の形成
 - ・ 歩いて暮らせるまちづくりの推進

2. まち並み景観づくりの推進

歴史や文化に培われた行田らしいまち並み景観づくりを、市民や事業者との協働により推進します。

また、景観に関するイベント等の実施を通じて、市民や事業者の景観に対する意識醸成を図ります。

- ◆ 主な取組み
 - ・ 行田地区やその周辺を中心とした景観形成

〈市民ができること〉

- ・行田らしいまち並み景観形成に向けた取組みに参加します。

関連する個別計画

- ・行田市都市計画マスタープラン（H25年度～R14年度）
- ・行田らしいまち並みづくりと賑わい創出基本計画（H26年度～R5年度）

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
50 歴史あるまち並みを誇りと感じている市民の割合★[意識調査] 歴史あるまち並みを「誇りと感じている」と回答した市民の割合	%			

政策分野 2. 活力ある市街地の形成

【現状と課題】

- 郊外や幹線道路沿道への商業施設立地などもあり、中心市街地では、空き店舗の増加や居住人口の減少が目立っています。
- 中心市街地では、これまでに、都市再生整備計画等に基づく街路整備や案内板の設置などを実施し、交通の利便性や回遊性の向上に取り組んでいます。また、J R 行田駅周辺では、駅前広場の再整備を進めるなど、南の玄関口としてふさわしい都市拠点づくりに向けて取り組んでいます。
- 今後は、J R 行田駅周辺の低・未利用地について、民間活力による土地利用の活性化を図る必要があります。

〈将来のまちの姿〉

南の玄関口である J R 行田駅周辺で土地利用が進むとともに、中心市街地では買い物客などの人通りが多く、活力ある市街地が創出されています。

【主な施策】

1. 中心市街地の活性化

中心市街地にさまざまな都市機能を集約し、市街地としての利便性・回遊性の向上を図ります。

- ◆ 主な取組み ・ 市街地の利便性・回遊性の向上

2. J R 行田駅周辺の活性化

南の玄関口である J R 行田駅周辺における低・未利用地について、民間活力による土地利用の活性化を図ります。

- ◆ 主な取組み ・ J R 行田駅周辺における低・未利用地の活用検討

〈市民ができること〉

- ・ 「まちの将来は自分たちで創る」という意識を持ち、まちづくり活動に積極的に参加します。

関連する個別計画

- ・ 行田市都市計画マスタープラン（H 2 5 年度～R 1 4 年度）

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
51 行田市駅周辺の交通利便性や回遊性に関する満足度★[意識調査] 行田市駅周辺の交通利便性や回遊性に「満足している」「概ね満足している」と回答した市民の割合	%			
52 行田駅周辺で、民間活力による土地利用が進んでいると感じている市民の割合★[意識調査] 行田駅周辺で民間活力を活かした土地利用が進んでいると感じている市民の割合	%			

政策2 住環境が整った暮らしやすいまち

政策分野1. 良好な住環境の形成

【現状と課題】

- 近年、生活環境に深刻な影響を及ぼす管理不全な空き家が増えており、全国的な社会問題となっています。持続可能な地域の形成に向けて、老朽空き家の是正だけでなく、住み替え支援や利活用に取り組む必要があります。
- 誰もが安全・安心に暮らすため、旧耐震基準で建てられた住宅の耐震化を進める必要があります。また、未来につながる質の高い住まいづくりのため、環境に優しい住宅を増やすことが求められています。
- 市営住宅については、建築から年数が経過し、老朽化の見られる住宅があります。建物の耐震化やバリアフリー化はおおむね完了しており、今後は省エネルギー化などに取り組む必要があります。

〈将来のまちの姿〉

自然や周辺環境と調和した良好で快適な住環境が確保されています。

【主な施策】

1. 質の高い住環境の創出

無秩序な住宅などの建築による市街地の分散化を防ぐため、関係法令に基づいた適切な指導を行うとともに、地区計画などによる質の高い住環境創出に取り組みます。

- ◆主な取り組み
 - ・関係法令に基づく適切な指導
 - ・地区計画の活用

2. 安全で快適な住宅づくりの促進

市民の住宅の耐震性に対する関心を高め、耐震診断や耐震改修により、災害に強い住まいづくりを促進します。また、耐久性に優れ、かつ省エネルギーにも配慮した環境負荷の少ない住宅供給を促進します。

- ◆主な取り組み
 - ・木造住宅耐震改修等補助制度の活用促進
 - ・長期優良住宅認定制度の推奨

3. 空き家対策の推進

空き家の実態調査を継続して行い、周辺的生活環境に深刻な影響を及ぼす管理不全な空き家について、法令に基づいた措置を講じます。また、管理状態の良い空き家については、空き家等バンクへの登録を促すとともに、利活用の促進に取り組みます。

- ◆主な取組み
 - ・老朽空き家等解体に対する支援
 - ・空き家等の適切な管理の促進
 - ・空き家等バンクによる利活用相談の促進

4. 市営住宅の整備・運営

老朽化した市営住宅のうち、耐用年数を超過した低層住宅については廃止を進め、中層住宅へ集約化を図ります。

中層住宅については、環境負荷の軽減を図るため、計画的に建物の省エネルギー化を推進します。

- ◆主な取組み
 - ・老朽化した低層住宅の廃止及び集約化
 - ・建物の省エネルギー化

〈市民ができること〉

- ・所有する住宅を適切に管理し、良質な住環境の維持に努めます。
- ・相続などで引き継いだ土地や住宅について、適切な維持管理や処分に努めます。

関連する個別計画

- ・行田市建築物耐震改修促進計画（R 3年度～R 7年度予定）
- ・行田市営住宅長寿命化計画（H 2 5年度～R 4年度）
- ・行田市空家等対策計画（H 2 9年度～R 3年度）

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
53 耐震性を有する住宅ストックの割合★ 耐震性を有する住宅／住宅の総数×100	%	8月頃確定		
54 問題のある空き家の改善割合★ 改善(解体・修繕・利活用)件数／行田市老朽 空き家等の適正管理に関する条例に該当す る老朽空き家件数×100	%	46.13	50.00	55.00
55 市営住宅(中層住宅)の省エネ化率★ 共用部の照明器具がLED化された住宅数／住 宅数×100	%	21	53	79

政策分野 2. 利用しやすい公園づくり

【現状と課題】

- 市内には、さきたま古墳公園や水城公園、古代蓮の里などの大規模な公園と、地域コミュニティの場としての身近な公園が数多く整備されています。水城公園は、現在、東側園地の再整備を進めており、身近な公園については、老朽化した遊具の更新やトイレの改修を進めています。
- 身近な公園の維持管理は、地元自治会を中心とした市民との協働により実施していますが、高齢化等に伴う担い手不足が課題となっています。

〈将来のまちの姿〉

公園が憩いやふれあいの場として多くの市民に利用されています。

【主な施策】

1. 公園の整備

大規模な公園については、市民や観光客に愛される公園を目指し、老朽化した施設の更新や再整備を推進します。また、地域コミュニティや交流の場としての身近な公園については、市民や高等教育機関との協働による施設の充実を図ります。

- ◆主な取組み
 - ・水城公園や古代蓮の里の再整備
 - ・身近な公園における施設の充実

2. 公園の適正管理

「行田市公園施設長寿命化計画」に基づき計画的な更新・維持管理を行うとともに、身近な公園については、市民との協働を基本とした維持管理に努めます。

- ◆主な取組み
 - ・「行田市公園施設長寿命化計画」に基づく施設更新
 - ・市民との協働による維持管理
 - ・公園パトロールや遊具点検の実施

3. 緑地の保全

工業団地内の緑地については、適正な保全に努めます。

- ◆主な取組み
 - ・民間事業者との協働による適切な維持管理

〈市民ができること〉

- ・身近な公園の美化活動に積極的に参加します。

関連する個別計画

- ・行田市みどりの基本計画（H28年度～R14年度）
- ・行田市公園施設長寿命化計画（H26年度～R5年度）
- ・水城公園東側園地再整備基本計画（H28年度～）

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
56 公園遊具更新率 更新等を実施した遊具数／遊具数×100	%	92.0	94.5	96.6
57 身近な公園の数や遊具に関する満足度 ★[意識調査] 市内の身近な公園の数や遊具について「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた市民の割合	%			

政策分野3. 安全で安定した水道水の供給

【現状と課題】

- 水道事業は公営企業会計で運営されていますが、近年は人口減少などにより料金収入は減少傾向にあります。平成29年度には「行田市水道事業ビジョン」及び「行田市水道事業経営戦略」を策定し、令和2年度には健全な経営の維持に向けて水道料金の改定を行っています。今後も、健全な運営を継続していくことが求められています。
- 水道施設については、石綿セメント管や普通铸铁管など老朽管の更新を計画的に進めてきました。今後は、1980年代に整備した管路が更新時期を迎えることから、引き続き計画的な更新が必要です。

〈将来のまちの姿〉

安全な水道水が、安定して市民に供給されています。

【主な施策】

1. 水道施設の整備更新

引き続き、老朽管の更新を行い、耐震性の向上を図ります。また、水安全計画を策定し、徹底した水質管理体制を整え、安全な水の供給に努めます。

- ◆主な取組み
 - ・老朽管の更新
 - ・水安全計画の策定

2. 効率的な水道事業経営

水道事業ビジョン及び経営戦略に基づき、事業規模の適正化や経費削減、収納率向上などの事業運営の効率化を進め、健全な経営を継続します。

- ◆主な取組み
 - ・事業規模の適正化
 - ・収納率向上や経費削減などの事業運営の効率化

〈市民ができること〉

- ・給水管や給水器具の適切な管理に努めます。
- ・水道料金を納期限内に納付します。

関連する個別計画

- ・行田市水道事業ビジョン（H30年度～R9年度）
- ・行田市水道事業経営戦略（H30年度～R9年度）

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
58 水道事業経常収支比率★ 経常収益／経常費用×100	%	106.3 (暫定値)	100以上	100以上
59 水道管路耐震化率★ 耐震管（耐震適合管含む）延長／市内総管路 延長×100	%	26.6	30.9	36.1

政策3 だれもが便利に移動できるまち

政策分野1. 快適な道路整備の推進

【現状と課題】

- 道路は、市民の暮らしや経済活動を支える重要な都市基盤であり、幹線道路については、県道のバイパス整備や交差点改良が進められています。また、都市基盤の骨格となる都市計画道路については、高い事業効果が見込まれる路線の整備について、国や県へ働きかけています。
- 市民の日常生活や消防・救急活動に重要な役割を果たす生活道路は、市民からの要望等に基づき、車道拡幅や歩道の整備などを進めています。引き続き、「生活道路等整備事業評価制度」に基づき、効果的かつ効率的に事業を推進していくことが必要です。
- 橋りょうについては、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型管理に取り組み、長寿命化を図っています。

〈将来のまちの姿〉

幹線道路ネットワークの形成により交通利便性が向上するとともに、安全で安心して利用できる身近な道路が整備されています。

【主な施策】

1. 幹線道路の整備

国や県などに対する要望を通じて、幹線道路ネットワークの充実や、広域交通の利便性向上を図るとともに、交差点改良などによる安全性向上や交通渋滞の緩和を図ります。また、国県道を補完し、交通の円滑化を図るため、市道の幹線道路の整備に取り組みます。なお、都市計画道路については、県の見直し指針に基づき、適切な見直しを図ります。

- ◆主な取組み
 - ・国県道の整備促進
 - ・交差点改良の促進
 - ・市道の整備推進

2. 生活道路の整備

生活道路については、「生活道路等整備事業評価制度」に基づき、狭隘な道路の解消を図るとともに、道路施設の適切な維持管理に努めます。

- ◆主な取組み
 - ・狭隘な道路の解消

- ・計画的な舗装修繕

3. 橋りょうの整備

橋りょうの定期点検を継続して実施し、必要な対策を実施するとともに、老朽化した橋りょうについては、橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な修繕や改修による延命化を図ります。また、国県道に架る狭隘な橋りょうについては、車両の大型化・重量化に対応した整備を促進します。

- ◆主な取組み
 - ・橋りょう点検の実施
 - ・橋りょう修繕による長寿命化
 - ・狭隘な橋りょうの解消

4. 安全で快適な道路環境の整備

道路パトロールにより道路状況を的確に把握し、自動車や自転車、歩行者の安全確保に努めるとともに、道路等里親制度による清掃美化活動を促進します。

- ◆主な取組み
 - ・道路パトロールの実施
 - ・道路等里親制度の推進

〈市民ができること〉

- ・道路等の里親になり、清掃美化活動に積極的に参加します。

関連する個別計画

- ・行田市都市計画マスタープラン（H25年度～R14年度）
- ・橋梁長寿命化修繕計画（H26年度～）

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
60 幹線道路の交通網に関する満足度★ [意識調査] 道路の交通網に「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた市民の割合	%			
61 生活道路の整備に関する満足度[意識調査] 身近な生活道路の整備状況に「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた市民の割合	%			
62 修繕が完了した橋りょうの割合★ 修繕が完了した橋りょう数/橋りょう数×100	%	1.1	5.5	9.1

政策分野 2. 公共交通の充実

【現状と課題】

- 市民の交通手段は自家用車への依存が大きく、鉄道やバスといった公共交通の利用者数は減少傾向にあります。通勤・通学の足として重要な役割を果たしている路線バスは、路線の維持を図るために市が財政的な支援をしている状況です。
- 市内循環バスは、路線や運行形態について定期的に見直しをしており、平成 29 年度には料金改定や路線の見直し、利用者数の少ない路線の車両小型化などを行いました。今後は、乗客数の増加を図るとともに、効率的な運営方法を検討する必要があります。
- 高齢化が進むことで、通院や買い物などの日常生活に公共交通を必要としている市民が増えることが予測されます。平成 29 年度からは、新たな公共交通体系として、75 歳以上及び障害者手帳を所持する市民を対象にデマンドタクシーを運行しています。

〈将来のまちの姿〉

日常生活に必要なバスなどの地域公共交通が確保されています。

【主な施策】

1. 鉄道輸送の充実

鉄道事業者に対し、沿線自治体で組織する協議会を通して、鉄道利用者の安全性・利便性向上や輸送力向上を要望します。

- ◆主な取組み
 - ・鉄道利用者の安全性・利便性向上に向けた要望
 - ・鉄道輸送力向上に向けた要望

2. バス輸送の充実

路線バスについては、事業者の赤字改善に向けた企業努力を求めるとともに、引き続き運行支援を行い、路線の維持を図ります。

市内循環バスについては、定期的な運行体系の見直しにより、市民や観光客のニーズに合った運行時刻やルートの設定を行い、利用促進を図ります。

- ◆主な取組み
 - ・民間バス路線の維持
 - ・市内循環バスの充実

3. 新たな公共交通の充実

デマンドタクシーの利便性向上に向けて、指定乗降場所の追加や見直しを行うとともに、事業者に対して増車を働きかけます。

◆主な取組み ・デマンドタクシーの拡充

〈市民ができること〉

- ・地域公共交通維持や温室効果ガス排出削減の観点から、自家用車だけでなく、鉄道やバスなどの公共交通を積極的に利用します。

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
63 市内循環バスの利用者数 市内循環バス全路線の年間利用者数	人	238,142	250,000	270,000
64 デマンドタクシーの利用件数★ デマンドタクシーの年間利用件数	件	24,772	27,000	30,000

政策4 自然と共生するまち

政策分野1. 自然環境の保全

【現状と課題】

- 地球温暖化の進行は、私たちの生活環境に甚大な被害を及ぼす可能性があります。気温上昇の要因となる温室効果ガスの排出量を抑制するため、自動車から排出される二酸化炭素削減の取組みや、省エネルギーの推進、創エネルギーの普及促進を図ることが必要です。
- 緑豊かな自然と生態系を保全し、次世代へ継承することが重要です。自然環境の保全に関する普及啓発活動を推進するとともに、保護活動や環境保全活動の支援に努める必要があります。
- 市内に生息する動植物の実態を把握し、自然環境への配慮と調和のとれた開発・整備を行う必要があります。

〈将来のまちの姿〉

市民一人ひとりの身近な取組みにより、自然と調和した、環境負荷の少ない低炭素社会が実現しています。

【主な施策】

1. 温暖化対策の推進

公共施設における温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、家庭や事業所への省エネルギー製品の導入や、太陽光など創エネルギーの普及促進に努めます。また、出前講座や子どもたちへの環境教育の充実を図り、市民の環境意識の高揚とともに、環境に配慮した行動を促進します。

- ◆主な取組み
 - ・温暖化対策事業の推進
 - ・環境学習の充実

2. 豊かな自然と生態系の保全

自然環境に対する意識の醸成を図るとともに、市内に生息する動植物の状況について調査を行うなど、実態に応じた生態系の保全に努めます。また、市民やNPO等の地域活動への支援や、これらと連携した取組みを進めます。

- ◆主な取組み
 - ・市民意識の醸成
 - ・動植物の実態調査
 - ・自然環境保全活動の支援

〈市民ができること〉

- ・ 普段の生活を見直して、できる限り公共交通機関を利用します。
- ・ 省エネルギー製品の使用や、太陽光などの創エネルギー導入に努めます。

関連する個別計画

- ・ 第2次行田市環境基本計画（H26年度～R5年度）
- ・ 第4次行田市役所地球温暖化対策実行計画（H30年度～R4年度）

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
65 温室効果ガスの総排出量 市有施設におけるCO ₂ の総排出量	t/年	6,809.6	6,411.1	6,096.9

政策分野 2. 公共下水道の普及促進

【現状と課題】

- 本市では、市街化区域を中心に公共下水道の整備により生活環境の向上と河川の水質保全に取り組んでいますが、事業計画区域のうち約200haが未整備となっており、今後も継続して整備を進める必要があります。一方で、効果的かつ効率的な下水道整備に向けて、公共下水道全体計画の見直しを図る必要があります。
- 公共下水道処理区域内では、施設の計画的な改築・更新とともに、適切な維持管理により延命化を図る必要があります。また、各家庭・事業所の下水道接続率の向上に向けて、市民への啓発に引き続き取り組む必要があります。
- 下水道サービスを持続的かつ安定的に提供していくためには、経営の健全化が不可欠であるため、下水道接続率の向上を図るなど、更なる収益確保に取り組む必要があります。

〈将来のまちの姿〉

下水道整備が計画的に進められ、河川などの水質が守られています。

【主な施策】

1. 下水道施設の整備更新

公共下水道の整備を推進するとともに、下水道ストックマネジメント計画に基づいた適正な維持管理に取り組みます。また、効果的かつ効率的な整備に向けて、公共下水道全体計画の見直しを図ります。

- ◆主な取組み
 - ・公共下水道事業の推進
 - ・公共下水道全体計画の見直し
 - ・公共下水道施設の計画的な改築・更新

2. 水洗化の促進

生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、供用開始区域内における公共下水道への接続率向上を促進します。

- ◆主な取組み
 - ・公共下水道への接続促進

3. 効率的な下水道事業経営

下水道サービスを将来にわたり安定的に提供するため、経営基盤の強化に取り組めます。

- ◆主な取組み
 - ・収益確保や費用縮減などの経営効率化
 - ・下水道使用料見直しの検討

〈市民ができること〉

- ・公共下水道区域内では、すみやかに下水道へ接続します。
- ・下水道使用料を納期限内に納付します。

関連する個別計画

- ・行田市下水道ストックマネジメント計画（H31年度～R5年度）
- ・行田市生活排水処理基本計画（R2年度～R7年度）

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
66 下水道整備率 下水道整備面積（供用開始面積）／事業認可 面積×100	%	81.4	84.5	85.4
67 下水道接続率★ 下水道処理区域内水洗化人口／下水道処理 区域内人口×100	%	92.1	94.4	96.0

政策分野3. 快適な生活環境の保全

【現状と課題】

- 大気・土壌汚染や水質汚濁、悪臭、騒音、振動などは、関係機関と連携し、公害発生源の調査・指導・監視に努めています。良好な生活環境を保持するためには、管理体制の強化と公害に対する意識の向上を図る必要があります。
- ごみの不法投棄等により、まちの美観が損なわれる現状があります。一人ひとりが環境美化に配慮した行動を心がけるとともに、ごみのポイ捨てや不法投棄等防止対策に努める必要があります。

〈将来のまちの姿〉

市民一人ひとりの環境に配慮した行動により、良好な生活環境が守られています。

【主な施策】

1. 水質の保全

浄化槽処理区域における合併処理浄化槽の設置を促進するとともに、浄化槽の適正管理について指導します。また、し尿処理施設については適正な管理と運用を図ります。

- ◆主な取組み ・合併処理浄化槽の設置と適正管理の促進
・し尿処理施設の適正な管理・運用

2. 公害対策の推進

大気・土壌汚染、水質汚濁、悪臭、騒音、振動などに対する法令順守を徹底し、基準値を超えた場合は、改善の指導を行います。

- ◆主な取組み ・公害に対する行政指導

3. 環境美化活動の促進

ごみのポイ捨てや不法投棄、野焼きなどの対策を講じるとともに、各地区や団体等が行う清掃・環境美化活動を促進します。

- ◆主な取組み ・ごみの不法投棄等対策
・地域の清掃・環境美化活動の促進

〈市民ができること〉

- ・悪臭、騒音、振動などの公害を出さないように努めます。
- ・合併処理浄化槽の設置と適正な維持管理に努めます。
- ・地域の清掃・環境美化活動に積極的に参加します。

関連する個別計画

- ・第2次行田市環境基本計画（H26年度～R5年度）
- ・行田市生活排水処理基本計画（R2年度～R7年度）

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
68 環境美化活動・環境保全活動に参加したことがある市民の割合★[意識調査] 清掃活動や自然環境を保全する活動に「参加したことがある」と答えた市民の割合	%			

政策分野 4. 循環型社会の形成

【現状と課題】

- 市内で発生する家庭ごみなどの一般廃棄物は、主に、粗大ごみ処理場と彩北広域清掃組合が運営する小針クリーンセンターで処理されていますが、これらの施設では老朽化が進んでいます。現在は、改修や修繕により施設の延命化を図りながら稼働させていますが、新たにごみ処理施設の整備が課題となっています。
- 市民一人当たりのごみ排出量は、現状維持にとどまっており、ごみの減量化と資源化（リサイクル）の推進が求められています。また、社会情勢の変化に対応した的確なごみ分べつ収集体制づくりの構築が必要です。

〈将来のまちの姿〉

資源の有効利用が図られ、ごみが適正に処理されています。

【主な施策】

1. 新ごみ処理施設の整備

新たにごみ処理施設の整備にあたっては、中長期的な視点を踏まえ、広域的な廃棄物処理体制の在り方を検討し、早期の稼働に向けて取り組みます。

なお、新たにごみ処理施設稼働までの間は、粗大ごみ処理場及び小針クリーンセンターの適切な維持管理に努めます。

- ◆主な取り組み ・ 新ごみ処理施設の整備
- ・ ごみ処理施設の適正な維持・管理

2. ごみの減量と4R活動の普及促進

家庭から排出されるごみの減量や分別収集の徹底を図るとともに、地域が主体となる資源回収などリサイクル活動を促進します。また、ごみとなるものは持ち込まない（リフューズ）、ごみを減らす（リデュース）、繰り返し使う（リユース）、資源として再利用する（リサイクル）4R活動の普及促進を図ります。

- ◆主な取り組み ・ 分別収集の徹底
- ・ 地域リサイクル活動の促進
- ・ 新たな資源回収の検討
- ・ 市民や事業者への働きかけ

〈市民ができること〉

- ・ 買いすぎや使い残しをなくし、ごみの排出抑制と分別に努めます。

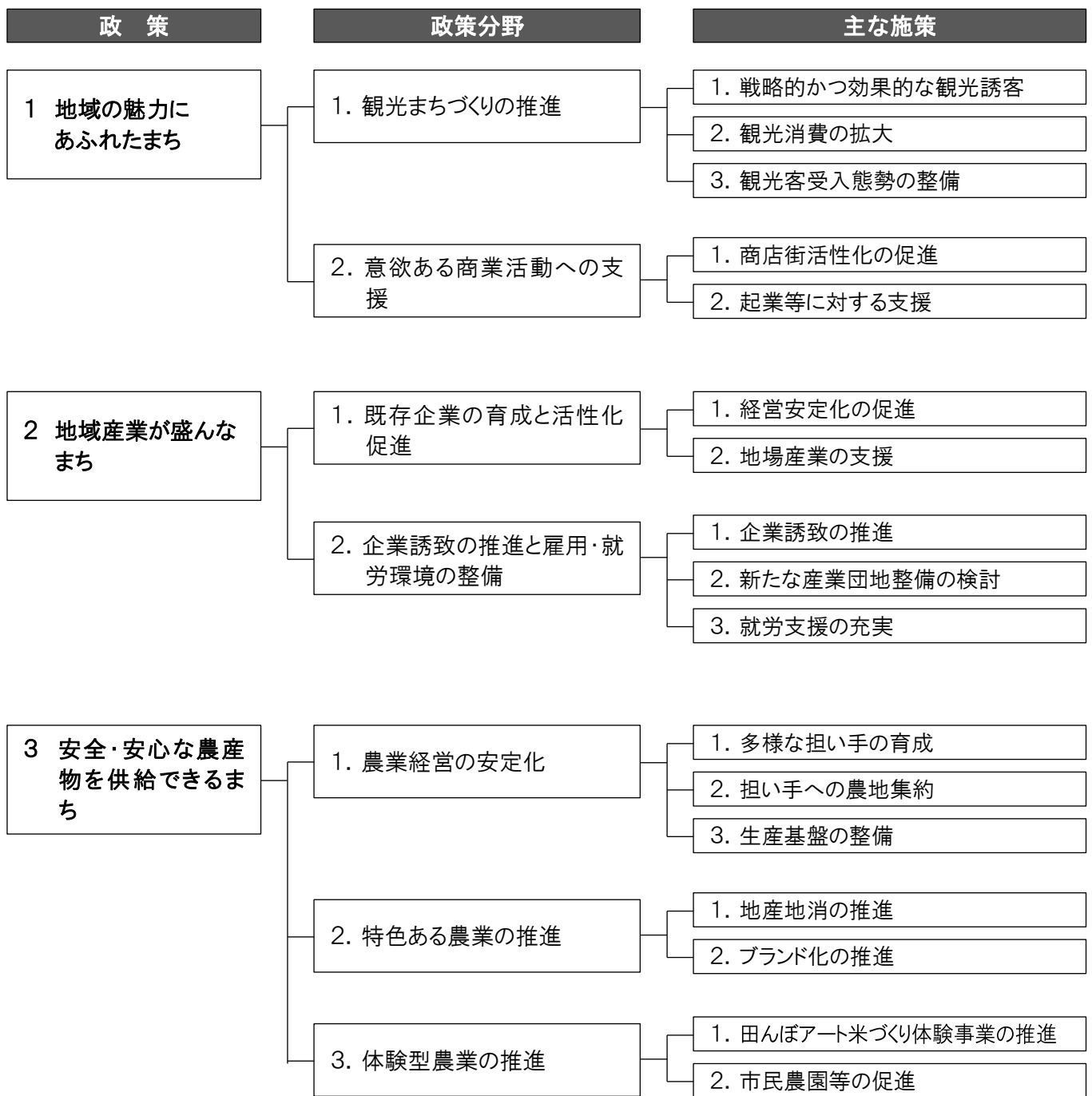
関連する個別計画

- ・ 第2次行田市環境基本計画（H26年度～R5年度）
- ・ 行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（H30年度～R14年度）

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
69 ごみ収集処理に関する満足度[意識調査] ごみ収集体制について「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた市民の割合	%			
70 資源化率(焼却灰等の減量化を含む)★ (紙・布類、焼却灰・飛灰等の再生利用量＋ 集団回収量) / (総ごみ処理量＋集団回収量)	%	10月末確定		

5. 個性ある魅力を高めるまち



政策1 地域の魅力にあふれたまち

政策分野1. 観光まちづくりの推進

【現状と課題】

- 本市は、国の特別史跡にも指定された埼玉古墳群や、忍城址、古代蓮の里などに加えて、ギネス世界記録に認定された「田んぼアート」や、県内初の日本遺産に認定された足袋や足袋蔵など、豊かな地域資源に恵まれており、毎年多くの観光客が訪れています。
- これらの観光スポットは市内に点在しているため、観光客の回遊性向上が課題となっています。また、来訪した観光客を、市内での食事やお土産購入などの消費行動にどのように繋げていくかが課題となっています。
- 継続的に観光客を呼び込むためには、観光地としてのブランド価値を高める必要があります。そのためには、市民や事業者と一体となった受入態勢の充実や、観光資源の磨き上げなどにより、観光客の満足度を高めていく必要があります。
- 現在、官民一体で観光まちづくりを戦略的に推進するDMOを設立しました。今後は、市とDMOが明確な役割分担のもと連携を図っていくことで、効果的・効率的に本市の観光振興を図ります。

〈将来のまちの姿〉

市とDMOが連携した観光施策の推進により、観光地ブランドが確立されるとともに、市内での観光消費が拡大し、地域経済が活性化されています。

【主な施策】

1. 戦略的かつ効果的な観光誘客

客観的なデータに基づいた戦略を策定し、ターゲットとする層に対応した各種メディアを通じて情報発信を行うことで、観光誘客を図ります。

- ◆主な取組み
 - ・継続的なマーケティング調査
 - ・DMOホームページの充実
 - ・SNS等各種メディアを活用した国内外への情報発信
 - ・フィルムコミッションによる撮影支援
 - ・広域周遊ルートの形成

2. 観光消費の拡大

新たな観光資源の発掘や、既存の観光資源の磨き上げを図るとともに、事業者との連携により魅力的な観光商品を造成することで、観光客の滞在時間を延伸し、満足度を高めます。また、観光案内所やぶらっと♪ぎょうだを拠点に観光商品や特産品の販売、観光客の送客を行い、観光消費額の拡大を図ります。

- ◆主な取組み
 - ・観光案内所及びぶらっと♪ぎょうだの充実
 - ・着地型旅行商品の造成、販売
 - ・祭りやイベントの充実

3. 観光客受入態勢の整備

観光客の利便性向上により満足度を高めることで、リピーターの増加を図ります。また、訪日外国人を含む旅行者を誘致するため、サインの多言語化や決済環境などの整備を図ります。

- ◆主な取組み
 - ・ポタリング・サイクリング環境の充実
 - ・観光関連事業者や市民を対象としたセミナー等開催
 - ・主要観光施設へのWi-Fi環境及びキャッシュレス決済環境整備
 - ・サインの多言語化

〈市民ができること〉

- ・行田の様々な地域資源に関心と理解を深め、一人ひとりが観光客におもてなしの心で接します。

関連する個別計画

- ・行田市産業振興ビジョン（H25年度～）

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
71 主要観光施設入込客数★ 古代蓮会館及び駐車場、郷土博物館、はにわの館、さきたま史跡の博物館、ぶらっと♪ぎょうだの合計入込客数	人	453,808	526,000	610,000
72 来訪者満足度★ 観光客を対象にしたアンケート調査で「満足」と答えた人の割合	%	37.1	47.0	57.0
73 観光消費額★ 観光客を対象にしたアンケート調査による市内での消費額	円	R2.8月末確定		

政策分野 2. 意欲ある商業活動への支援

【現状と課題】

- 近年、市内へのスーパーマーケットやドラッグストア等の出店や、近隣市への大型ショッピングモール出店により、買い物に関する市民の選択肢が多様化する一方で、商店街においては集客力低下や売上の減少が著しい状況にあります。さらに、経営者の高齢化や後継者不足などもあり、今後も厳しい商業環境が続くことが予想されます。
- 市では、中心市街地における賑わいの創出に向けて、空き店舗の活用による起業支援などに取り組んでいます。今後も、商工会議所をはじめとした関連団体との連携により、魅力ある商店街の形成に向けて、個々の店舗の自助努力を促すとともに、意欲のある人材の育成に取り組んでいく必要があります。

〈将来のまちの姿〉

意欲ある人材を核として、商店街自らがまちの賑わい創出に取り組んでいます。

【主な施策】

1. 商店街活性化の促進

商工会議所等と連携した事業者の経営改善・安定化支援や、商店会連合会との連携によるイベントの充実など、関係団体との連携により、商店街の活性化を促進します。

- ◆主な取り組み
 - ・商工会議所等への支援
 - ・商店会連合会への支援
 - ・商店街共同施設整備への支援

2. 起業等に対する支援

起業や創業に対する支援を強化するとともに、空き店舗を活用した起業支援に取り組めます。

- ◆主な取り組み
 - ・起業や創業に対する支援
 - ・空き店舗を活用した起業支援

〈市民ができること〉

- ・積極的に地域の商店で買い物をします。
- ・事業者は、店舗の魅力向上や情報発信により集客力向上を図ります。

関連する個別計画

- ・行田市産業振興ビジョン（H25年度～）

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
74 起業家支援助成店舗数 起業家支援事業助成金を活用し新たに市内 で起業した人の件数	件	85	95	110
75 魅力ある店舗が多いと感じている来訪者の割合★ 観光客をはじめとした来訪者向けアンケート調査で、市内に魅力ある店舗が多いと感じていると答えた来訪者の割合	%			

政策2 地域産業が盛んなまち

政策分野1. 既存企業の育成と活性化促進

【現状と課題】

- 中小企業にとって厳しい経済情勢が続くなか、既存の企業が操業しやすい環境整備や、企業活動への継続した支援が求められます。市では、経営安定化のため、金融機関と連携し、融資や金利負担の軽減などを図っています。引き続き、経営基盤の安定化を図るため、事業資金の融資斡旋等の支援に努める必要があります。
- 地場産業である足袋産業は、時代の移り変わりとともに厳しい状況にありますが、近年は、新商品開発やイベントへの出展など、積極的に事業を展開する事業者が出てきており、市でもそれらの取組みを支援しています。また、本市で製造される「行田足袋」が、経済産業大臣が指定する「伝統工芸品」に指定されるなど、ブランド化による活性化が期待されています。

〈目指すまちの姿〉

中小企業や地場産業の事業者が、それぞれの個性を活かした事業を展開しています。

【主な施策】

1. 経営安定化の促進

企業の経営安定化を図るため、金融機関と連携した融資や、金利負担の軽減を図ります。また、商工会議所等との連携により、経営改善に向けた指導やセミナーなどを実施し、経営基盤の強化に努めます。

- ◆ 主な取組み
 - ・ 商工会議所との連携による経営安定化
 - ・ 事業資金借入に対する利子補給

2. 地場産業の支援

新商品開発や販路拡大を支援するとともに、各種イベントなどへの支援を通じて、地場産業の伝統を守ります。

- ◆ 主な取組み
 - ・ 販路拡大を目的とした商談会やイベント出展への支援
 - ・ 新商品開発のためのデータ等収集に対する支援

〈市民ができること〉

- ・ 地場産業の価値を理解し、イベント等に協力します。

関連する個別計画

- ・ 行田市産業振興ビジョン（H25年度～）

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
76 製造品出荷額等 工業統計調査における製造品出荷額等の数値	億円	2,982	3,100	3,300
77 融資申込件数 経営の安定等を目的とした、市の融資制度への申込件数	件	17	25	30

政策分野 2. 企業誘致の推進と雇用・就労環境の整備

【現状と課題】

- 雇用拡大による地域経済活性化と定住促進を図るため、本市では積極的に企業誘致に取り組んでいます。平成 30 年度からは、県企業局と連携し、大字若小玉地内において富士見工業団地拡張地区産業団地の整備を進めていますが、新たな産業団地の造成に向けて、引き続き県企業局と連携を図る必要があります。
- 人口減少に伴う生産年齢人口の減少により、本市においても労働力人口が減少しつつあります。今後は、性別や年齢などにとらわれず、働く意欲や能力のある人の就労を促進する必要があります。

〈将来のまちの姿〉

多くの企業が立地し、市民が働きやすい環境で就労しています。

【主な施策】

1. 企業誘致の推進

県企業局との連携による産業団地の整備を促進するとともに、企業立地奨励金の活用により、優良企業の誘致を図ります。

- ◆主な取組み ・ 富士見工業団地拡張地区産業団地の整備促進

2. 新たな産業団地整備の検討

将来開通が予定されている上尾道路と接続する国道 17 号熊谷バイパス沿道など、広域幹線道路の沿道における、新たな産業団地整備を検討します。

- ◆主な取組み ・ 新たな産業団地整備

3. 就労支援の充実

ハローワークや商工会議所など関係機関と連携し、職業能力開発の支援や就業に関する相談・情報提供の充実を図ります。

- ◆主な取組み ・ 職業能力向上セミナー等に対する支援
・ ハローワークとの連携による就労情報の提供

関連する個別計画

- ・ 行田市産業振興ビジョン（H25年度～）

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
78 市内企業数★ 市内の法人税均等割納税義務者数	件	1,980	2,050	2,150
79 従業者数★ 工業統計調査による従業者数	人	9,089	9,100	9,600

政策3 安全・安心な農産物を供給できるまち

政策分野1. 農業経営の安定化

【現状と課題】

- 農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。本市では、後継者確保に向けて、相談窓口の設置や認定農業者の認定、関係機関と連携した新規就農者の支援などを行っています。
- 引き続き、担い手の確保と育成に努めるとともに、大規模農家の育成や法人化（集落営農組織を含む）についても支援する必要があります。
- 農業生産基盤については、市内3地区において営農環境の向上を目的に、県営ほ場整備事業に取り組んできました。今後はほ場整備事業に対する機運が高い地区への実施を図る必要があります。

〈目指すまちの姿〉

担い手の確保と育成が図られ、安定的に生産できる体制づくりのもと、持続可能な農業振興が図られています。

【主な施策】

1. 多様な担い手の育成

関係機関・団体と連携し、新規就農者、定年帰農者、就農予定者に対する研修や情報提供の支援等に加えて、農福連携の促進などにより、多様な担い手の確保を図ります。

- ◆ 主な取組み ・ 研修や情報提供の支援

2. 担い手への農地集約

認定農業者の認定を通じた経営の安定化を支援するとともに、法人化による農業経営体の育成と、大規模農業者への集約化を図ります。

- ◆ 主な取組み ・ 認定農業者の認定と経営安定支援
・ 法人化による農業経営体の育成

3. 生産基盤の整備

効率的で生産性の高い農業経営の実現に向け、(仮) 荒木南部地区(整備面積 90ha)、(仮) 和田・谷郷地区(整備面積 90ha、産業交流拠点整備区域含む) のほ場整備事業を推進するとともに、中間管理事業を通して農地耕作条件改善事業を支援します。

- ◆主な取組み
 - ・ほ場整備事業の推進
 - ・中間管理事業の推進

〈市民ができること〉

- ・営農者は農地を適正に管理し、安全・安心な農産物の提供を図ります。

関連する個別計画

- ・行田市農業振興地域整備計画（R 2年度～）
- ・農業経営基盤の強化に関する基本的な構想（H 2 6年度～）

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
80 耕作放棄地面積★ 荒廃農地の発生・解消状況調査で算出した面積	ha	14.7	7.8	4.6
81 認定農業者の農地中間管理事業集積面積★ 認定農業者が農地中間管理機構を介して集積している農地の面積	ha	230	506	736
82 担い手の農地利用集積率★ 認定農業者、認定新規就農者等の市内農地利用集積率	%	48.5	54.5	59.5

政策分野 2. 特色ある農業の推進

【現状と課題】

- 食の安全志向が進む中で、新鮮で安全な農産物の需要が増加しています。消費者からの要望に応えるため、地産地消や環境にやさしい農業の推進を図る必要があります。
- 地産地消については、学校給食での利用拡大に努める一方、軽トラ朝市の定期的な開催や出張開催などにより、多くの人に地場野菜を提供する機会を設けています。引き続き、地元農産物の利用や、周知に取り組む必要があります。
- 農産物のブランド化については、行田在来青大豆のブランド化を推進しており、作付面積と出荷量は年々増加していますが、枝豆は収穫時期が短いことから、加工（冷凍）による通年での提供が課題となっています。

〈目指すまちの姿〉

地産地消が幅広く普及し、行田産の農産物が地元で多く消費されています。また、行田在来青大豆をはじめとしたブランド化が進んでいます。

【主な施策】

1. 地産地消の推進

地産地消の啓発や地元の農産物に対する周知を進め、市内での消費拡大を図るとともに、学校給食での提供などにより、地産地消を推進します。

- ◆主な取組み
 - ・地元農産物の利用や周知の促進
 - ・学校給食等での提供

2. ブランド化の推進

行田在来青大豆（枝豆含む）など、付加価値の高い農産物の生産と販路の開拓を図るため、ブランド化に向けた取組みに対する支援を図ります。また、有機農業や減農薬栽培などの取組みを促進します。

- ◆主な取組み
 - ・行田在来青大豆（枝豆含む）ブランド化の推進
 - ・新たな行田産農産物ブランド化の推進
 - ・有機農業や減農薬栽培などの促進

〈市民ができること〉

- ・地元産の野菜を積極的に購入します。
- ・生産者は、安全・安心な農産物の提供に努めます。

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
83 市内直売所等の販売額★ JAほくさい行田農産物直売所と軽トラ朝 市の合計販売額	万円	12,743	13,515	14,260

政策分野 3. 体験型農業の推進

【現状と課題】

- 市民と観光客が一緒になって農業とふれあい、交流の活性化と農業に対する理解の促進を目指し、平成 20 年度から田んぼアート米づくり体験事業を行っています。平成 27 年度には「世界最大の田んぼアート」としてギネス世界記録の認定を受け、国内外より注目を集めるなど、観光客の増加にも大きく寄与しています。
- 趣味や生きがいとして農業をやりたいという市民ニーズに対応し、市民農園、観光農園といった体験型農業の受入れ農家を創出していく必要があります。

〈目指すまちの姿〉

田んぼアート米づくり体験事業をはじめとした体験イベントが充実し、多くの市民が農業の魅力を体験しています。

【主な施策】

1. 田んぼアート米づくり体験事業の推進

引き続き、田んぼアート米作り体験事業推進協議会の運営を支援し、田んぼアートの充実を図ります。

- ◆主な取組み ・ 協議会への運営支援

2. 市民農園等の促進

地域特性を活かした市民参加型農業を推進するため、市民農園や観光農園に取り組む農業者や農業者団体を支援します。

- ◆主な取組み ・ 市民農園や観光農園の取組み支援

〈市民ができること〉

- ・ 農業に関するイベントに積極的に参加します。

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
84 農業体験イベント数参加者数★ 市内で実施されている体験型農業イベントへの参加者数	人	1,300	1,400	1,450